

予算審査特別委員会

令和7年3月14日（金曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和7年3月14日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和7年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2号 令和7年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3号 令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4号 令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5号 令和7年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6号 令和7年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7号 令和7年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8号 令和7年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（18名）

委員長	宮澤芳雄	副委員長	宮内保
委員	常世田正樹	委員	伊藤春美
委員	戸村ひとみ	委員	伊場哲也
委員	崎山華英	委員	永井孝佳
委員	井田孝	委員	島田恒
委員	片桐文夫	委員	林晴道
委員	伊藤房代	委員	向後悦世
委員	景山岩三郎	委員	木内欽市
委員	松木源太郎	議長	飯嶋正利

欠席委員（1名）

委員 菅谷道晴

傍聴議員（なし）

説明のため出席した者（27名）

副市長	飯島 茂	教育長	向後 依明
財政課長	池田 勝紀	税務課長	榎澤 茂
環境課長	高根 浩司	保険年金課長	高野 久
健康づくり 課長	飯島 正寛	社会福祉課長	向後 利胤
子育て支援 課長	八馬 祥子	高齢者福祉 課長	椎名 隆
教育総務課長	向後 稔	生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興 課長	金杉 高春	その他担当 職員	14名

事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局次長	黒柳 雅弘
副主幹	菅 晃	副主査	宮野 泰徳

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。お忙しいところ、大変ご苦労さまです。

予算委員会、旭市議会にあって初めての企画といいましょうか、昨日はだいぶ、私も委員も執行のみなさんも、だいぶ慣れないところがありましたので、ちょっとつまづくこともありましたけれども、昨日1日やってお互いに、この時計というものに慣れてきたかなというふうに感じます。今日はお願ひがあるんですけども、昨日は初日でしたので大目に見ていたんですけども、発言に際しては必ず挙手をしていただきたいと思います。執行のみなさんも、やはり慌ててしまって手が挙がらない時にマイクで説明をし出すということがあったんで、やはり1問で20分使ってもらっても結構ですので、必ず納得するまでしっかりと、一つ一つ挙手して答えてもらってということで進めたいと思います。よろしくお願ひします。

本日、菅谷道晴委員におきましては、欠席させていただきたいと連絡がありましたので了解願ひします。

ただいまの出席委員は17名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会します。

本日は文教福祉常任委員会所管事項について審査いたします。

議案の質疑

○委員長（宮澤芳雄） これより、議案第1号中の文教福祉常任委員会所管事項と議案第3号から議案第5号までの審査を行います。

それでは、議案第1号、議案第3号から5号まで、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願ひします。

伊藤春美委員。

○委員（伊藤春美） 3款民生費、105ページ、19扶助費、成年後見制度利用支援扶助費についてですけども、これは何人ぐらいを見込んでいるのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤春美委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、ちょっと資料が今手元になくて、後ほど回答させていただきます。すみません。

○委員長（宮澤芳雄） 分かりました。では、次の質疑に移ってもらっていいですか。

○委員（伊藤春美） 111ページ、3生活支援費1の地域包括支援センター運営事業の委託料ですが、介護予防給付ケアプラン作成委託料2万2,000円、これについて説明をお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 3目生活支援費の地域包括支援センター運営事業のケアプラン作成委託料2万2,000円の内容ですけれども、これは介護予防系サービス計画を立てるものでありまして、ケアプランの作成委託料になります。内容は過誤月遅れ請求分を計上しております。4,380円掛ける5件分ということで、2万2,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 月遅れ分ということで分かりました。

次に、112ページ、緊急通報体制等整備事業ですけれども、緊急通報システム事業委託料の件で、緊急通報システムの1台当たりの契約単価はありますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 緊急通報システムの1台当たりの契約単価ということで、いろいろ種類がございまして、主に一番多いものが火災報知機と煙式感知器、熱式感知器が一緒についたものということで、それが一般的なものになります。それが固定電話の分で月額2,750円、そのほか携帯電話型というのもありまして、同じ仕様で月額4,015円となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） ありがとうございます。

次に利用者、月に1回電話による健康状況とか安否確認が行われるのかなと思うんですけども、今、詐欺電話とかで、固定電話に出ない高齢者が増えてきているのかなと思うんですけども、この委託業者の業務内容に支障は出ていないのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 委託業者のほうからは、月1回程度の健康状態の安否確認などを行いますが、設置したお宅には人感センサー等が設置されております。それによって、

本人の生活状態というのが把握できるようになっております。

もし、それがある期間反応しない場合には、業者のほうから連絡が来る形になりますので、その辺もカバーしておりますので、業務には支障はないと考えています。ただ、詐欺電話などについてのその辺の扱いというのは、ちょっと緊急通報装置のほうでは、ちょっと対応はしていない状況です。また別の状況で、包括支援センターなりのほうで周知なり、そういったのがあろうかと思えます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 分かりました。ありがとうございます。

次に緊急要請や、健康相談の通報が行った場合、市のほうに報告が来るのかなと思うんですけれども、これまで、報告の件数など分かることでありましたら、教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） それに対応した件数というのは、ちょっと今確認はできませんが、流れとしましては、委託している立山科学という会社のほうから——立山科学という会社になります。そちらのほうから、例えば本人が体調が悪いとか、そういった連絡があったときに、そちらから経由で救急のほうに直接行ったり、担当課、高齢者福祉課のほうに連絡が来たりというような形で、対応しております。

また、お困り事とか健康相談等もありましたら、その旨、高齢者福祉課なり、立山科学に相談するなりしております。例えば、先ほど詐欺電話の話がありました。そういった場合には、委託の立山科学のほうに、こういった電話が本日ありましたなどの情報を提供していただくように、利用者様のほうにはお願いしている状況であります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 分かりました。緊急要請や健康相談の報告が月に1回、まとまって市のほうに来るのかなというふうにちょっと思っていたので、確認させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、113ページ、地域密着型サービス拠点等整備事業についてですけれども、地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金ですが、県からの交付金で、小規模多機能型居宅介護事業所1か所と、看護小規模多機能型居宅介護事業所3か所の計4か所が予算化されています。

訪問介護、通いまで、デイですね。あとショートステイ、お泊まり、ケアマネまたは訪問看護の医療分野も入った事業が一つにまとまっていることから、長く自宅で暮らし続けたい方にとっては非常に柔軟な介護サービスであります。

介護施設を幾つか利用されている高齢者にとっては、同じ施設でのスタッフからの支援で、顔も覚えてくるし、安心して利用できるのではないかなと思います。また、人材確保対策としても、保育施設を1か所整備されるということですので、非常に若い方にとっても働く環境として優れていると思います。早く旭市にもできるといいなというふうに思っていたのですが、これまでそのような事業所開設の相談などの問合せなどはあったのか、ちょっと伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 地域密着型サービス拠点等整備ということで、第9期の介護保険事業計画のほうで令和6年4月に公表しております。その内容を見まして、幾つかの法人のほうから照会等、問合せ等がありました。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） ありがとうございます。いつ頃できるかとか、開設できるかというような流れはあるのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 本事業のスケジュール、今見込んでいるのが今行われております議会のほうで、新年度予算が成立させていただいた後に、4月後半をめぐり、法人のほうの募集、公募のほうをさせていただきまして、6月頃にプロポーザル方式による選定委員会を行います。そちらで施設整備の法人を決定するような形になります。諸手続を経まして、8月頃から整備のほうを開始していただけるような形に、今のところ、そういった形で見込んでおります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） ありがとうございます。施設内保育施設が1か所予算されていますけれども、将来的にはほか3か所も検討されていくのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） あくまでも、今回、看護多機能型と小規模多機能型の事業参

入していただけるというきっかけということで、介護人材確保ということで、本市にありませんでしたので、1施設予定をさせていただきました。

今後、仮に違う地域密着型で、次回以降の計画であった場合には、そういったのも、今回の状況を見た上で検討したいと考えております。ですので、今回の分に関しては、今のところ予定はございません。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 分かりました。予定どおり、4か所の事業所が開設されると心強いなと思います。

続きまして、特別会計予算で12ページ……

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 先ほどの答弁のほう遅くなりまして、すみませんでした。社会福祉課のほうなんですけれども、予算書105ページになります。19扶助費の成年後見制度利用支援扶助費のうち、何人くらいを見込んでいるかということのご質疑でございました。こちらのほうにつきましては、入所されている方で3名、それから、在宅の方で3名の方を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） ありがとうございます。

次は、議案第5号、12ページ、介護保険事業特別会計です。歳入で、保険者機能強化推進交付金が460万1,000円、保険者努力支援交付金992万4,000円を計上されていますけれども、高齢者のADL維持、要介護度の維持、改善が客観的に認められた結果に対するインセンティブ交付金になるのでしょうか。

結構職員も高齢者も、かなり意識を持った取り組みが必要だと思います。客観的ということですので、そこで、このインセンティブ交付金の金額が分かりましたら教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 国のインセンティブ交付金ということで、そちらは保険者機能強化推進交付金というものになります。高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた取り組みを評価して、国のほうがつけていただける交付金となります。

その金額でございますが、現在歳入で見込んでいるのは460万1,000円ということで予定しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） これは全体的ではなくて、1ケースとか、もうちょっと小さな単位でADL維持ができれば幾らとか、そういうのはないですか。加算みたいな。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 国のほうで61項目、612点ということで、それに対して市のほうから、こういった事業を行ったとかという形で資料をお出しします。それに基づいて、国のほうがこの市ではこの分を交付しましょうという形になりますので、個別に何をやったからという形での点数では、細かくは出ておりません。国のほうで、あくまでもトータルで交付していただけるというような交付金になっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 分かりました。これから本当に人生100年時代で、しっかり自分自身で体のコントロール、介護予防もやっていかなければいけないなと思うので、ADLの維持は本当に大事なと、常日頃からそういうふうにながめていかなくてはならないなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 先ほどの緊急通報システムの対応状況ということで、件数、すみません、ちょっとお答えできておりませんでした。細かくADLの関係でとかというのはないんですけれども、トータルで、令和5年度の実績ですけれども、年間で3,218件の通報があったというか、それに対応しているという形になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 分かりました。ありがとうございます。

以上になります。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤春美委員の質疑を終わります。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案第1号、令和7年度旭市一般会計予算に関して、本日所管の質疑を行います。

予算書241ページの説明欄4、小学校統合整備事業3億6,400万円についてですが、こちらはひかた椿小学校の大規模改造工事との説明でございました。配付資料によりますと、事業期間は令和8年度までで、全体事業費が10億7,000万円となっておりますが、それでは、全体の工事内容と、今年度の改修工事の詳細を伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、予算書241ページの小学校統合整備事業の工事内容ということでございます。

小学校統合整備事業は、参考資料の主要事業の28ページにあります。全体事業費としては10億7,538万2,000円を見込んでおりますが、令和7年度につきましては3億6,405万8,000円ということでございます。

こちらにつきましては、令和6年度から設計を始めまして、今設計段階の途中でございます。令和7年度につきましては——工事のほうはその設計が終わりましてから、令和7年度から令和8年度にかけて実施をする予定でございます。小学校のほうは令和9年4月に開校する予定ですので、それに間に合うように、令和8年12月ぐらいまでに工事を完了する予定でございます。

総工事費の10億7,538万2,000円のうち、大規模改造工事で令和7年度、令和8年度にかけて8億6,400万円ほどを見込んでおりまして、外構工事として1億3,100万円ほど、プールの解体工事で3,300万円ほどを見込んでおります。そのほかに設計業務や工事監理、あるいは測量や建築確認の費用なども含んでございます。

令和7年度につきましては、大規模改造工事及び外構工事で3億1,606万6,000円、こちらは屋根の改修や外壁の躯体などの改修工事、ライフラインなどの工事と体育館の断熱工事やエアコン設置工事などを予定しておりまして、ただ、工事のほうは先ほど申し上げましたように令和7年度から令和8年度にかけて実施する予定でございますので、その工事のうちの約4割から3割、35%から40%程度を工事費として今回計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 僕が言っていたり、資料にあることを繰り返されますと、ちょっと時間ももったいないので、その辺ご注意願いたいなど、執行のほうに思いますね。

それでは同じくひかた椿小学校の大規模改造工事での財源内訳が載っております。そのう

ち、起債の交付措置について説明を願います。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） こちら地方債 1 億 5,340 万円はいわゆる過疎債でございます、工事に対しましては約 2 分の 1 が国庫補助がつきます。県支出金がございます、残りの金額の充当率としては 100%、残りの金額全てに過疎債を充当させていただいております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） この工事の設計業者の業者名と契約内容の詳細を伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 設計業者のほうは、東総設計事務所でございます。こちらのひかた椿小学校の改修工事に係る躯体からグラウンドまで、全ての改修工事についての設計業務を委託しているものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） ひかた椿小学校の大規模改修工事での設計事業の詳細、今ちょっと出ていましたけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 実施予定の工事としましては、設計の内容としましては、屋上防水、外壁改修、躯体のひび割れ、脆弱部の補修、外壁目地、建具廻りシーリング更新、あとは建物全体の外部、屋根外壁の改造、内部の改造とエレベーターの設置と空調設備と、あとは門扉、通用門など、あとは外周のフェンス、それとグラウンドの改修工事と、屋内運動場の空調設備、断熱工事と、あとは東側の斜面に対する L 型擁壁の工事などでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） その設計事業者の本市での実績を、直近から 5 事業程度伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） こちらで把握しています学校関係の工事でありまして、海上中学校の改築工事、それと矢指小学校の改築工事を、大きなものとしては、そのほかに第一中学校の大規模改造工事なども実施してございます。

以上です。

- 委員長（宮澤芳雄） 林委員。
- 委員（林 晴道） 教育委員会所管の中で、直近で5か年程度、何かこの事業者が行った設計があれば、お願いしたいと思います。
- 委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。
- 教育総務課長（向後 稔） 今、手元に資料ございませんので、後ほどご回答します。
- 委員長（宮澤芳雄） 林委員。
- 委員（林 晴道） 設計の内容に、学校現場の声というのはしっかり反映させることができているのかを伺います。
- 委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。
- 教育総務課長（向後 稔） 実施設計の受注者と市の担当者のほうで、少なくとも2週間に1回程度は打合せをさせていただいております、あとは学校教職員の学校現場の声としましては、事前アンケートを行いまして、これまでそのほかに2回程度打合せを行っております。今後も行いう予定であります。そのほかに、ひかた樺小学校の再編の準備委員会のほうでも報告を行っております、委員の方からもご意見をいただきながら進めているところでございます。
- 委員長（宮澤芳雄） 林委員。
- 委員（林 晴道） その設計事業者に対して、本市担当の意見は反映されているのかを伺います。
- 委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。
- 教育総務課長（向後 稔） 工事の実施設計の受注者とは、市の教育総務課の工事の担当と工事内容や進捗状況の協議を行いながら設計を進めておりますので、こちらの意見も申し上げますし、設計者のほうの意見も聞きながら調整をしているというところでございます。
- 委員長（宮澤芳雄） 林委員。
- 委員（林 晴道） 幾つか市内の実績だとか、僕が知っている中で、直近では、ふたば保育所も同じなのかな。ぜひ、皆さん招待いただいているから課長も委員も見てもらいたいたいんだけど、ちょっと個性が強い設計で、本会議の質疑でも言ってしまいましたけれども、苦情が多いんですね。
- 海上中学校の入札も、結構独特な形でありました。議員のほうにも、設計に本当に精通している議員がいらっしゃいますけれども、もうちょっと設計事業者の選択を幅広くというか、行ったほうが良いと思うんですけども、その点ちょっと予算に絡めてということで、すみ

ません、一言お願いしたい。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） こちらの設計業者の決定につきましては、入札で実施しておりますので、その中で落札した業者が今回東総設計だったということでございます。

それと、東総設計につきましては、これまでも、今のところ打合せなどでは問題なく、市や現場の意見を反映しながら進めているところでありまして、施工方法や材料選定、今後工事を行うに当たっては、いろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 入札制度そのまま言われても困るんだよね。しっかりと競争の原理が働いているのか、ビジョンを描いた提案、そういうような話合いが取れているのか。その辺ですよ。公告がよくないのではないのかなと、そのように思ったんで伺いました。

今課長がおっしゃっていたのと真逆のことを、ほかの職員の方から聞くので、大変残念だな。何かあまりうまくやり取りができていないという声を聞くので、ちょっと聞いてみました。

では、入札のスケジュールはどうなっているのか伺いましょう。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 入札のほうは、こちらの設計のほうは5月末までの予定でありますので、設計が終わった後に内容を精査しまして、6月以降に入札をしたいと考えております。早ければ、5月中にも入札の準備をしまして、入札の公告が6月に入ってから、開札は恐らく7月になろうかと思えます。ただ、金額的には議会案件になりますので、9月議会を経て本契約となる見込みでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは、近年の物価高によって、近隣市では新校舎建設工事において入札の不調というのが繰り返されたという例、頻発しておりますけれども、近年、建築費の上昇について、しっかりついていける予算組みであるのか、その辺を伺いたいと思えます。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 委員おっしゃるように、近隣では入札不調になっているケースもございます。特に、令和6年度下半期に建築費の上昇が顕著でありまして、設計の基準単

価の上昇も大きな上昇が見られるところで、大幅な乖離による入札不調という例も起きているようでございます。

現在、こちらのほうで進めている設計につきましては、最新の設計単価で、令和7年3月の設計単価で積算を進めておりまして、ただ物資の値段が毎月のように変動しているという状況もありますが、こちらにつきましては、工事の発注時にその時点での最新の単価で見直しを行って、できるだけ乖離のないように努めていきたいと考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 具体的に、工事契約後に変更部分があった場合には、どのように対応するのかを伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今回の工事は改修工事ですので、大きな改修工事ですので、不測の事態が発生することもありますし、また、さらなる建築費の上昇というものも考えられます。

これによりまして工事契約後に変更があった場合、まずは工事全体の中で増減を協議して対応していきますが、契約変更せざるを得ない状況になった場合には、また改めて見直しということもあろうかと思いますが、まずは工事全体の中で、増減で対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 今回、大規模改修でありますけれども、本市、これから合併、統廃合が進んでいく教育分野の中で、やはり、物価高騰の折なんではないでしょうか、設計業者との折り合いがつかないのでしょうか。不調がやはり続いてくる、続いていくのではないかなと想定されるんですよ。

やっぱり物価高騰の折を受けて、ぎりぎり業者も落札に向けて取り組んでいるのではないのかなと感じるんですが、何か設計の見落としを業者にかぶせるだとか、変更を業者が持って、非常に厳しいよと、僕、隣のうちでも現場の監督がいたり、同級生でも監督やっている方いらっしゃるんですけど、いや設計屋の仕事やると、全部現場かぶされちゃって大変なんだよなという話があるんですけども、その点いかがなんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 実際工事に入った場合には、工事業者と設計監理をしていただ

く、設計業者に設計監理をしていただきますが、実際の工事を行う業者と、あとは市の担当のほうが入りまして、毎月、定期的に工程管理、工程会議を行いまして、その中で、市のほうでも調整をさせていただきたいと思います。できるだけ施工業者に負担のないように努めていきたいと考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 皆さんのほうから参考見積りを取ったりだとか、いろいろ予算組みする中で、設計屋といろんな話をしていく。そういうところで癒着ではないけれども、いろいろこの業者が取るんだらうなって、ある程度道筋が決まってくるわけなんですよ。

そういうことで設計業者が見落としだとか、そういうところがかぶるような、そういうことが現に起こっているということをうわさで聞くと、あまり市民としてよくないので、その辺注意してもらいたいなど、そのように申し上げて次に移りますけれども。

それでは、次、議案第3号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計に関して……

○委員長（宮澤芳雄） 林委員ちょっといいですか。1号の回答を先にしてから、次に進みます。

○委員（林 晴道） はい。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 先ほど、設計業者の過去5年間の実績ということで、お答えできませんで申し訳ありませんでした。

平成31年、令和元年度に学校の空調改修工事、教室と、令和2年度に学校のトイレの改修工事の設計をしている実績がございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 後でということだから、時間外だと思って自分で予定組んで話をしているんで、こういうやり方だとちょっとよく分からないな。後でというのは時間内に言ってくる「後で」ということなんですね。そのへんよく分からないです、説明が。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは第3号ですね。初めに議案書6ページの施設勘定歳入から、1款1項、外来収入ですけれども、社会保険適用拡大で被保険者数の減少をどのように見込んだ予算であるのか、伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは林委員からのご質疑にご回答いたします。

社会保険の診療報酬につきましては、今回、昨年と比較しまして44名の減ということで算定させていただきました。全体的にも、やはり保険料につきましてはの患者のほう、流行性の感冒とかそういったものが少なくなってきていますので、減らしているような状況でございますが、社会保険料としては、そういった形で出させていただきます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 早口過ぎて何を言っているのか全然分からないんですけども、同じページの4款1項他会計繰入金の詳細を伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それではお答えいたします。

一般会計につきましては、一般会計繰入金ということで、こちらについては交付税措置されているものにつきまして、施設勘定のほうに繰入れを行っている状況でございます。また、事業勘定繰入金、下の2節でございますが、こちらについては、県のほうから交付されます交付金につきまして、滝郷診療所に交付するような形でございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 同じ2項にある基金繰入金について、直近3か年程度の繰入れ実績を伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは直近3か年ということでございますが、まだ令和6年度が執行中でございますので、過去3年ということで、令和3年から令和5年まででお答えさせていただきたいと思います。

令和3年につきましては繰入金のほう600万円でございます。令和4年度につきましては700万円、令和5年度については800万円となっております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは財政調整基金を確認したいので、15年、10年、5年前、5年刻みでもし分かれば、比較として推移を伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 手元のほうでございますが、今回当初予算が令和7年度でございますが、それで申しますと、令和7年度の年度末と令和2年度の年度末で比較させていただければと思います。10年、15年につきましては、ちょっと手元のほうにございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず令和7年度末で基金の残高が5,200万円程度と考えております。令和2年度につきましては7,900万円ほどございました。

以上でございます。委員長すみません、手元に資料が届きましたので、ご説明させていただきたいと思ひます。

令和2年度までご報告をさせていただきましたので、その5年前、10年前になりますけれども、そちらにつきましては、起債年度末としまして、平成27年度に年度末残高としまして7,860万円ほどございました。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 次に、28ページの7款3項直営診療施設補助金、8,630万円を見込んでおりますけれども、中央病院の電子カルテなど施設整備に関わる補助金というような補足を聞いております。それでは、具体的な設備の詳細ですかね、その辺をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 大きなところで2点ございまして、電子カルテの更新ということで4,000万円、医師マンションに対する助成としまして3,000万円、こういった形になっております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは患者数は飛ばして、次に44ページの2款1項1目医療用機械器具費についてですが、医療用機械器具の詳細を伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） こちらのほうですが、まず患者に、在宅に関わっている方で、無呼吸症候群の方につきましては酸素呼吸器とか、そういったものをここに計上してございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 同じページ2目になりますね。医療用消耗器材費、これの詳細もお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） こちらにつきましては、医薬品の消耗品でございます、例えばガーゼとか白衣とか、その場で消費しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） その下、同じページの3目医薬品衛生材料費、こちらも感染症の少なくなったことで患者数が減ったというので、6.5%の減ということを見込んでおりますけれども、2025年度の薬価改定も、近年の傾向ではマイナスの改定となっておりますので、そこで薬価改定での影響額について伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 2025年の薬価改定でございますが、現在、国のほうで3月中までに、その数値をお示しする形になっておりまして、うちのほうで反映させるのは、来年の年明けになってございますので、今のところとしては数値ございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは薬価差益、直近3か年、それから、いわゆるジェネリックの3か年の割合の推移、それをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） ゆっくりでいいですよ。答弁して終わりですから。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは先に薬価差益につきましてご説明させていただきたいと思います。

薬価差益につきましては、予算上に、一応どのぐらいの、要は診療報酬で支払う金額が決まっておりますので、業者から支払う金額の差額ということでご説明させていただきますと、こちらのほうは令和5年度の差益としては145万8,000円、令和4年度としましては166万3,000円、令和3年としましては193万円程度でございました。

続きまして二つ目ということでご質疑いただきまして、ジェネリックの医薬品の使用状況でございますが、ちょっと手元のほうにあるのが国保全体でどのくらい使っているかということで、お答えさせていただければと思います。令和5年度につきましては、ジェネリック

医薬品、こちらのほうは88.2%で交換されています。また、令和4年度につきましては87.2%、令和3年度については87.8%でございまして、こちらのほうは高い数値で推移しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員の持ち時間が終了しましたので、林晴道委員の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時 0分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

常世田正樹委員。どうぞ。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） ああそうですか。では改めて仕切り直します。

質疑のある方は挙手願います。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 3款民生費、112ページ、説明欄3、緊急通報体制等整備事業936万1,000円の12節委託料について、緊急通報システム事業委託料の地区別の利用状況について、直近3か年間、もし分かりましたら利用状況をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 緊急通報装置の直近3か年の地区別の利用状況ということでお答えいたします。

まず、3年度になります。合計で272台。地域別が旭地域が161台、海上地域が39台、飯岡地域が51台、干潟地域が21台となります。令和4年度、合計で273台。内訳として旭地域が160台、海上地域が38台、飯岡地域が54台、干潟地域が21台になります。最後に5年度です。合計が263台。内訳として旭地域が157台、海上地域が32台、飯岡地域が54台、干潟地域が20台となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） どうもありがとうございました。

では、次に146ページ、説明欄7の感染症予防対策事業の2億1,248万4,000円のうち、19節扶助費8,118万2,000円について、インフルエンザワクチン接種費用助成金2,013万6,000円、予防接種助成金813万6,000円、新型コロナワクチン接種費用助成金5,205万円、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金86万円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤房代委員の質疑に対して答弁を求めます。

伊藤委員、ちょっと資料を探すのに手間取りそうなので、次の質疑があれば。

○委員（伊藤房代） もうないので、これで結構でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ああそうですか、ではすみません。

○委員（伊藤房代） 後で分かりましたら説明していただければ結構です。ありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員、書面回答でもよろしいですか。

○委員（伊藤房代） はい、結構です。

○委員長（宮澤芳雄） では、答弁保留の確認ですけれども、予算書146ページの扶助費、四つの内訳ね。健康づくり課長、大丈夫ですか。答えられますか。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、失礼いたしました。

19のインフルエンザワクチン接種費用助成金2,013万6,000円ですね。

○委員長（宮澤芳雄） ゆっくりでいいですよ。

（「書面で結構ですので、後で。どうもありがとうございます、結構です」の声あり）

○健康づくり課長（飯島正寛） 申し訳ありません。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長、後ほど、4項目について書面での回答をお願いします。

続いて、質疑ありますか。

常世田正樹委員。

○委員（常世田正樹） では、順番によろしくお願ひします。

まず、3款民生費、121ページファミリー・サポート事業です。

ファミリー・サポート事業の、まだ立ち上がったばかりですけれども、利用人数と、あと利用の目的、送迎とか預かりとか、また利用件数について教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田正樹委員の質疑に対して答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） ファミリー・サポート・センター事業のご質疑ということで、資料は12ページの下段に記載がございます。今ご質疑の利用人数ということですが、実際に利用された方ということによろしいですかね。

昨年11月に設置をいたしまして、会員募集等を行ってきました。3月初めに、初めての利用の方がいらっしゃいまして、利用件数は現在のところ2件となっております。

目的としましては、1件が送迎で、1件が預かり保育ということがございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） まだ始まったばかりで、利用者が少ないんですけれども、今後さらに利用していただければ、また子育て世帯が助かるとお思いますので、引き続きご周知のほうをお願いしたいと思います。まだ知らないやはり保護者の方もいらっしゃるようなので、お願いします。

続きまして122ページ、児童福祉総務費の放課後児童クラブ運営事業についてお伺いします。

指導員または補助員の人数は足りているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 放課後児童クラブの指導員、支援員、補助員の人数ですが、3月1日現在で支援員が76名、補助員が7名の合計83名で児童の育成支援に当たっているところですが、こちら7年度予算につきましては、予算上は支援員と補助員を合わせまして84名と、あとは夏休み期間中に増員10名を予算計上してございます。

足りているかというご質疑でございますが、こちら定員ごとに支援員、補助員の定数で定めておりますが、支援の必要な児童というようなものが複数在籍する場合には、その分厚い配置を行う必要もありますので、今のところは足りているかといいますと、その限られた人数の中で効果的な育成支援ができるように配置しているところで、実際には国の基準より多い配置をしているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 数字の上で足りているということが分かったんですけども、実際現場に預けている保護者の方の中からは、目が届いていないのではないかといいので、ちょっといじめの見落としとか、そういったものを心配している保護者の方も多いです。また、年齢が高学年になったら預けられないという要件があると思うんですけども、やっぱりちょっとふだんの行動に問題があるお子さんで家にいさせられないということで、高学年でも預けたいと、そういった方もいらっしゃいます。その点ではちょっと人数が足りているかどうかというのが、判断が微妙だと思うんですけども、その点についてどういった見解がありますでしょうか、教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 人数的に足りているんだけど、目が届かないとか、高学年でも入れないというような状況があるというようなご質疑でございますが、実際に特別な支援が必要な子どもさんも入られますし、いじめとかそういった、児童クラブの中で事故やいじめが発生することがないように、日頃からその児童に対して声かけや支援などを行って、あとは支援員の資質向上についても研修を行うなど、トラブルやいじめがないように、発生しないように努めているところでございますので、引き続き努めていきたいと考えております。

それと、高学年について、入れない場合があるということでございますが、基本的に放課後児童クラブは1年生から3年生のお子さんをお預かりしていて、定員に余裕がある場合に、4年生以上もお預かりすることもあるということです。状況によりましては、高学年の場合、入れないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 引き続き、安心して保護者の方が預けられるように、指導のほうをよろしくお願いします。

続きまして4款衛生費、137ページ、地域医療体制整備事業についてお伺いします。

市内に内科の医院は複数あるんですけども、小児受診を断るお医者さんが多いと聞いております。行政のほうから、小児受診を推奨、小児を診てくださいというようなアクションをすることはできないのか、また、今しているのか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） ありがとうございます。

小児科を断られてしまうという状況だということでございますけれども、小児科不足ということは大きな課題として市のほうは捉えておりまして、この辺の内容につきましては、医師会のほうとも課題として共有しているところでございます。

そんな中で、昨年医師会のほうにアンケート調査を行いまして、小児のほうを診てくださる内科医ですとか、そのほか眼科とか皮膚科のほうにも調査をいたしまして、小児を診てくれるお医者さんはいるかどうか、そしてまた何歳ぐらいから見てくれるのかというようなことで、それを取りまとめたものを市のホームページや広報等でお知らせして、また、保育所にもそのほうをポスターにしまして掲示していただいて、保護者の皆さんとかに周知を図っているところでございます。

そういった形で、小児のほうが混雑解消になるように、分散ができればなというところで取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） すみません、そういった働きがけをしていただいているのを存じ上げませんでした。でも現状、中田さんに結構やっぱり集中しているという現実もありますので、引き続きそういった形で小児が緊急の際に見てもらえるように、市のほうから働きがけをよろしくお願いします。

次です。149ページ、母子保健費の育児支援事業の委託料、オンライン医療相談委託料についてお伺いします。

オンラインで医療の相談ということなんですけれども、最近都市部ですとオンライン診療まで、感染症も登校許可書まで出るような、そういったことが広がってきているんですけれども、それとはまた別なのでしょうか。ちょっと内容について教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 本事業につきましては、あくまでも相談までということで、保護者がオンラインチャットや動画通話などで、市と契約いたしました事業者のほうの小児科のお医者さんに相談することによって、子どもの受診の必要性ですとか、発育への助言を受けられるものでございます。

オンライン診療につきましては、この相談のほうを検討する過程で、その辺も検討いたしましたけれども、国のほうから示されているガイドライン等がございまして、その辺の内容に、まだまだ十分全ての事業者がなかなか対応できていないというところもございまして、

ちょっと時期尚早なのかなというところで、市としてそのほうへ対応することはやめまして、今回オンライン相談ということで決定したところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） やはり共働きのご家庭も増えてきていますし、オンライン診療というのはいいなという方も多いので、今回はやめましたけれども、引き続きご検討していただけたらと思います。

次に移ります。150ページの母子保健費、特定不妊治療費助成事業についてお伺いします。

年齢の制限や対象範囲などについてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、150ページの特定不妊治療の助成の関係でございます。

採卵や人工授精といたしました保険適用の一般不妊治療と併せまして、先進の不妊治療を受けた夫婦に対しまして助成を行うものでございます。

助成の額につきましては、先進医療に係る費用の7割、上限を15万円としてございます。

対象でございますけれども、治療開始時に女性が43歳未満であること。また、こちらについては事実婚のカップルも対象ということで、こちらは保険診療の対象と併せてございます。女性の年齢が40歳未満の場合には1子につき6回まで、40歳から43歳未満の場合は1子につき3回まででございます。

繰り返しになりますが、この要件は保険診療による不妊治療の改正に準じておりまして、厚生労働省のあり方検討会というところで、専門の医師等が、出産に至る確率、母体のリスク、また安全面、長期医療になりますので、治療による精神面への負担ですとか、そういったものを配慮して定められたものでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。課長、確認なんですけれども、40歳未満が6回、40歳以上43歳未満が3回ということですか。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） そうです。おっしゃるとおりで、40歳未満の場合は1子につき6回、40歳から43歳未満の場合は1子につき3回まででございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 43歳以上の方に対しては、何か補助、助成等はありませんでしょうか。お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 43歳以上の方々ということでございます。

こちらは、ただいま申し上げましたけれども、保険診療の対象となっている方、こちらのほうが厚生労働省のあり方検討会のほうで決めておりまして、国がこちらのほうを推奨しているということで、こちら以上の方々に対しましては、先ほど申し上げましたように、いろんなリスクですとか、そういった負担面を考えた上でのこの年齢ということだと思っておりますので、市のほうも、そちらのほうの推奨される部分に準じてまいりたいと考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました、ありがとうございます。

続きまして10款教育費です。234ページ、事務局費、適応指導教室指導員配置事業についてお伺いします。

指導員の人数は足りているのでしょうか。産休や育休等で欠員となった場合、補充はすぐにされているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 適応指導教室、フレンドあさひの指導員の人数は現在2人でございます。ここ数年ずっと2人で対応しておりまして、その人数が欠員になった場合ということでございますが、今年度9月に1人欠員になりまして、すぐに補充をしております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました、ありがとうございます。

続きまして243ページ、小学校教諭補助員配置事業についてお伺いします。

こちら教諭及び補助員の人数は足りているのか、お伺いします。

また、40人指導が35人指導になったことで教員等に対する負担、そういったものの声は出ていないかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 小学校の教諭補助員は今現在30人で、7年度の予算においても30人そのままの人数でございます。

現場のほうからは希望はあるんですが、現状のとおり30人ということです。

正職員の教員につきましては、県の教育委員会のほうの配置になるんですが、全国的にも教員の成り手不足が報道されているようにありまして、教員も実際4月に配置はされるんですけども、欠員になった場合に補充がされないというような事象も、本市においても発生しております。それにつきましては、市からも県教育委員会に働きかけまして、欠員補充をするようお願いしております。

あとは、35人学級になった影響ということでございますが、委員おっしゃるように、学校編制の標準のほうは、令和7年度は小学校で全て6学年まで35人標準になります。これはこれまでも段階的に行ってきたまして、去年は5年生まで35人、その前は4年生まで35人ということで、段階的に行っておりますし、あとは法律のほうでは40人なんですが、千葉県の場合は弾力運用で38人でこれまでもやっておりましたので、児童・生徒数は全体的には減っておりますので、この学級編制の標準が変わっても、それほど大きな影響はないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 現場の声として、子どもがどんどん少子化で減っていきますけれども、実際働き方改革で、学校に朝早く来てはいけない、早く帰りましょうで、業務がこなせないという、文科省のほうの指針があるんでしょうけれども、先生方の現場が大変なので、補助員も増員する方向でぜひいただけたらと思います。

では、次に移ります。235ページの育英資金給付事業についてお伺いします。

かなり人数が増えてきたと思うんですけども、来年度の採用予定人数は何人ほどで考えているかお伺いします。

また、高校の授業料無償化となった場合、育英資金の授業料相当という扱いがどうなるのか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 育英資金の人数ですが、新規の認定者は年々増加しております。6年度は62人でありまして、5年度は38人、4年度は29人と年々増加しております。7年度の予算におきましては、6年度の人数と同じ62人を新規に採用するという想定で予算は計上しております。

それと、高校無償化との兼ね合いということですが、高校無償化は今国会で議論がされて

おりますが、その内容としましては、所得制限の撤廃と私立高校の支援金額の引上げということで今議論されて、ほぼ決定しているようなところですが、これはこれまでも実施しております、所得制限が撤廃されるとか引上げということなので、これまでも公立高校の場合、所得制限は910万円ぐらいでしたか、910万円までは実質無償化でありましたので、育英資金の場合は所得の要件がありますので、基本的にはこの範囲の中で今までも入っていたのかなと。この高校無償化の制度ができたときに、授業料相当という金額についてもいろいろ議論はあったんですが、そのまま継続して実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ではこの育英資金の使用目的というんですか、それが授業料だけではなく、教材、例えば学校に関する備品とか、そういったものにも使えるということですか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 金額として授業料相当の金額ということなんですが、実際は授業料ではなくてほかの、子どもが高校に通う、大学に通う資金のために使っていただくという趣旨でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました。

では最後に、257ページの部活動地域クラブ運営事業についてお伺いします。

令和8年度に休日部活動完全地域移行の見込みですけれども、現状どういった見込みでしょうか。また、今既に移行を完了している部活について教えていただけたらと思います。逆に、移行が無理そうな部活が分かれば教えてください。

受入れをしている側の報酬について、十分な金額なのでしょうか。お伺いします。

部活動に関する消耗品や備品購入費はどうしているのでしょうか。指導者、受入れ側が……

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員、一問一答で。1問ずつ。

○委員（常世田正樹） ああそうか、失礼しました。

では、移行の見込みについてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 休日部活動の完全移行の見込みはということでございますが、

これにつきまして、8年度から部活動を完全移行する目標を立てておりますが、6年度におきましてモデル事業で一つ実施しております。それはソフトテニス部でありまして、7年度もモデル事業をさらにもう一種目ということで、陸上競技部をモデル事業で実施する予定になっております。

そのほかの部活動につきましては、そのモデル事業の状況を踏まえて、今後完全移行できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 失礼いたしました。

このテニス部と陸上部というのは、今までも外部コーチがやって、結構移行しやすいからモデルになったと思うんですけども、ここから令和8年までかなり駆け足になるかと思うんですけども、それに伴いまして、移行が無理そうな部活というのが想定されるようでしたら、教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 部活動地域移行の目的としましては、子どもたちが減ってきていて、思う部活に入れないということもあって、部活動の地域移行を進めております。

目標としましては、誰でも、やりたいスポーツ、文化活動ができる状態にするということですので、全ての部活動、全ての文化活動について地域移行できるように、今後準備を進めてまいります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ただ、令和8年ということで、結構吹奏楽部とかは難しいのではないかと、そういう声も聞くんですけども、今のところ、民間またはクラブとか、そういったところで受入れのあたりはつけているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 常世田委員がおっしゃるように、吹奏楽部の地域移行と、大きな一つの課題として挙げられております。活動する場所や使用する楽器など、どういうふうになるのかとかいろいろ課題がありまして、これにつきましては、部活動の推進協議会を今年度設置しまして、その中でも、各中学校の校長先生のほかに、文化部の部活動の代表ということで吹奏楽部の顧問の先生も入っていただいて、いろいろご協議をしていただい

るところでございます。

ですので、これにつきましても、今現在は、目標としては地域移行できるようにしているというところで、今後さらにいろいろな課題が生じるとは思いますが、これにつきましても今後誠心誠意努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。受入れ側を今モデル事業でやられていると思うんですけども、報酬は足りているのかと、また、今後地域移行を完全にした場合、生徒の月謝を取ってその報酬に充てるとか、そういったところについて教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今モデル事業で行っているところでは、指導者の謝礼は1時間当たり1,600円ということで、こちらは県の基準にのっとりまして1時間1,600円としております。このモデル事業をしていく中で、指導員の数とか指導員の報酬についても、これで適正な価格なのかどうかについても、今後モデル事業で検証していきたいと考えております。

地域移行した場合の生徒の保護者の負担ということでございます。これも課題になっておりました、今現在、モデル事業の中では市のほうから補助金を出しておりますので、生徒保護者の負担はないんですが、県の補助金でやっておりますのでないんですが、受益者負担というふうに国のほうでは言っております。受益者負担ということは生徒の保護者の負担となりますので、それが本当に負担できるのか、その金額は幾らが適正なのか、あるいは、その市・県の補助とかそういったものは必要ないのか、これについても今後検討していきたいと思っております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員の持ち時間が終了しましたので、常世田正樹委員の質疑を終わります。

続いて、質疑のある方はいますか。

井田孝委員。

○委員（井田 孝） それでは、まず3款民生費からお聞きします。

予算書130ページ、保育所統合整備事業のうち、14、工事請負費、次の131ページになるんですが1億4,586万円、これの改修の内容をお聞きします。

○委員長（宮澤芳雄） 井田孝委員の質疑に対して答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 井田委員のご質疑ですけれども、この改修工事は、日の出保育所ととみうら保育所の統合の改修工事でございます、場所は日の出保育所を改築するという内容でして、改修の内容は、屋上の防水改修、アルミサッシの改修、建具の改修、天井の改修、電気設備の改修、外壁・内壁の改修、エアコン等の改修、床改修、外構改修などとなっております。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） この工事に対しての設計費というのが計上されていないんですが、この25年4月から建築基準法が改正になりまして、大規模なリフォームに関しても確認申請が必要ということになっているんですが、今回はそれに該当しないという考えでよろしいんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 今回の設計は職員のほうがやっております、行政改革推進課の資格を持った職員にお願いをしております。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） そういう意味ではなくて、建築基準法に係る意味で、それが大規模な改修に該当すると、4月以降の工事には確認申請が発生するんですよ。その辺は理解していたのか、お聞きします。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、予算に計上していないんですけれども、それは流用等で対応したいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） かみ合っていないです。4月以降確認申請が必要になる、そのことを子育て支援課で把握していたかということの質疑なんです。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、把握はしておりました。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、確認申請にかからない範囲でのリフォームという考えで、それで設計を通さないということは、この1億円以上の工事に対して、工事入札時に設計書とか図面とかというのは、職員が対応して代えてしまうということよろしいんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 職員が対応しております。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） これ1億円以上の工事に、職員といっても建築士ではない方が描いて、電気であったり設備の改修があるのに、電気の計算であったりとか、これから省エネかかるんで、空調に関してもその計算とかが必要になると思うんですが、それは職員で対応できるんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 資格を持った職員が対応しておりますので、その辺は大丈夫だと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、それは納得しました。

では、続きまして4款衛生費、予算書156ページ、火葬場運営事業、説明欄12の樹木剪定等委託料、これが338万3,000円で、他の施設から見ると特別高いんですが、この理由というのを教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 樹木剪定等委託料の金額が高いということで、一応これは入札のほうで対応させていただいております。

剪定委託料の内容ということでよろしいですか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 火葬場につきましては、樹木剪定、この範囲が、まずあの火葬場の施設周囲全体に広がっている。高木だけでなく低木の管理等もあります。また落ち葉、あと草ですね。建物以外のところで駐車場もあるんですが、樹木の植わっている部分が、火葬場を建てる場合に火葬場の周りにはこれが必ず必要になってくるはずなので、その関係で、そういう樹木は下の草取りなんかも定期的にやってもらっていますので、ほかの単純な樹木剪定というような作業よりも、植え込みとかそういったものの手入れとか、あと面積がちょっと広いというところで、この金額で設計をしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、続きまして157ページ、説明欄14、機械設備改修工事4,580万9,000円、この工事内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、お答えします。

これ金額は確かに4,580万9,000円と大きいんですが、この機械設備というのは、主に金額が多いところから言いますと、みたま苑の空調設備、これの大規模な改修になります。このみたま苑ですけれども、平成8年12月から業務を開始しまして、供用開始で28年が経過しております。その中で空調の毎年修理箇所があって、それは個々にそれぞれ対応してきたわけなんですけど、ここに来てちょっと空調の設備、もう全体の改修というか、部品等もう供給されないような状態になっていますので、ここで大規模な工事に入りました。この空調設備に関してが4,250万円くらいかかります。これについては有利な起債のほうで、交付税措置で対応したということになります。

そのほかに申し上げますと、あとは自動ドア等の部品です。やはりこれも経年劣化によるものですので、こちらも140万円くらいかかっております。主なものとしては空調の改修工事というところなんです。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 幾つかの工事が合わさってこの金額ということで理解しました。

続きまして160ページ、グリーンパーク改修工事2,063万9,000円、これの工事内容もお聞かせください。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、グリーンパーク改修工事の2,063万9,000円についてですが、これにつきましてはグリーンパーク施設の補修、これはグリーンパークの水処理施設というのがございます。これは埋立てのほうの広い場所ではなくて、一番入り口のほうに、屋内、建物の中にあるんですが、要は最終処分場から浸透した水をポンプアップでその上の処理施設まで上げて、そこで浄化して地元の、要するに放流という形を取っているんですけども、その水処理施設というのがずっとこれは稼働していますので、どうしても劣化が激しい。毎月の保守点検もやっていますし、年に1回のこれは定期修繕ということで捉えてもらって結構です。そういった施設のほうの工事になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、続きまして10款教育費、予算書247ページ、中学校施設改修

工事費の校舎等改修工事2,237万9,000円、同じくこれの工事内容をお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 247ページの中学校施設改修事業の工事請負費、校舎等改修工事ですが、予定しております工事は、第一中学校の情報教育室の床の改修工事として予算額423万5,000円と、そのほかに干潟中学校の空調設備設置工事を200万円ほど計上しております。そのほかに校舎等改修工事、細かい工事がありますので、その積み上げとして1,500万円ほどの計上をしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） こちらもいろいろな工事の積み上げということで理解しました。

では最後に、予算書265ページ、公民館費なんですが、こちらも工事請負費、空調設備改修工事の4,590万3,000円、これの工事内容をお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） こちらですが、海上公民館にありますホール、そちらのエアコン、空調設備の改修工事となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） これも先ほどの保育費のほうと同様なんですけれども、これは4,500万円ほどの工事費がかかるのに、空調の改修だったら機種を選定であったりとか電気の改修も入ると思うんですが、こちらも職員で設計というか、内訳をつくるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 現在その予定で動いております。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 専門的なことを職員でできるのはいいんですけれども、計算とかいろいろあった場合、何かあった場合に大変なのではないかなとつくづく思うんですが、その辺を気をつけて設計だったり内訳の作成のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田孝委員の質疑を終わります。

続いて、質疑ありますか。

永井孝佳委員。

○委員（永井孝佳） よろしく願います。

最初に、98ページの社会福祉協議会補助金1,988万円ですけれども、こちらの算定方法をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 永井孝佳委員の質疑に対して答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 社会福祉協議会のほうの補助金ということでございます。

1,988万2,000円ということで、こちらにつきましては、市のほうから社会福祉協議会に対しまして、事業の充実を図るため、福祉活動の専門員人件費と、それと事務局長の人件費のほうも補助してございます。福祉活動専門員の人件費につきましては2名ということで、金額のほうは1,557万3,331円と、事務局長の人件費としましては1名で430万7,681円ということで、3名分の人件費が主なものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 市が社会福祉協議会にお任せしている仕事とか、あとは期待している働きみたいなものはございますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 社会福祉協議会のほうにつきましては、いろんな福祉の事業、生活困窮ですとか地域の高齢者の福祉活動の支援ですとか、様々な事業なり、市のほうから委託事業のほうも請け負っていただいております、市の福祉の推進にはなくてはならない団体だと思って、共同して一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 社会福祉協議会のほうで通所介護がなくなったというふうに聞いたんですけれども、この辺の事実関係を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 永井委員ご指摘の通所介護、デイサービス事業だと思います。

デイサービス事業につきましては、私どもも内容のほうを伺っております、飯岡町時代からずっと独自で、町の時代には、その当時まだ介護等のサービスが充実していなくて、開設当時からデイサービス事業を独自でやっていて、介護サービスに移行になって、その後も継

続してやってきておりました。

昨今につきましては、結構市内の介護の事業所のほうも充実しております、若干コロナの影響とかもあって、利用者さんのほうも減ってきたところもありまして、ただ、社会福祉協議会としての事業提供としては、ある程度の役目を果たしたかなというところで伺って、事業のほうは今年度をもって終了するというところで伺っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 承知いたしました。すごく福祉にとって大切な組織だと思っております。

そこで、それなんですけれども、自治会ですか、区のほうに結構補助金とかを求められている、補助金というか分担金というか寄附なんですけれども、これが1世帯当たり800円とかそういう額を、任意なんですけれども半分分担金のような、割当て金のような感じで来るので、区の運営にちょっと負担がかかっているというお声を市民からいただきましたので、その辺をお伝えしておきます。その辺も考えた上での補助金になっているといいなと感じました。

では、続きまして103ページです。福祉タクシー利用助成金867万円についてなんですけれども、こちらの概要は、500円のチケットを配るとかそういうのがあったと思うんですけれども、まずその辺を確認させてください。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） こちらの103ページのほう、6の福祉タクシー利用助成事業ということで、永井委員おっしゃるとおりで、500円の券をチケットでつづりにしまして配って、重度の障害者の方が通院または介護のためにタクシーを利用する場合に助成券をということで交付しております。1冊が、500円のチケットが1年間で48枚のつづりで出しております。

透析に使う方につきましては、チケットの枚数が年間192枚ということで、500円券、一般だと月当たり4枚なんです、透析の方の場合には16枚ということで出しまして、年間192枚ということで、ちょっと手厚く支援をしているような状況です。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 分かりました。

申込みというか、その対象人数というのも教えていただきたいです。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） ちょっと数字のほうが、手元にあるのは5年度末現在になってしまいうんですけども、実績になってしまって恐れ入ります。

身体1級で腎臓障害の方で194名、それから身体1、2級で腎臓障害の方を除きますと804名、それから身体3級で、こちらは下肢、それから体幹、視覚障害の方で、こちらが86名、それから療育手帳のA以上、㊤、Aの1、Aの2の方です、こちらの方が172名、それと精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方ですが、こちらの方が92名ということで、合計としましては1,348名の方を対象としております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員、今の令和5年の数字でいいですか。

○委員（永井孝佳） 大丈夫です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 幅広く対応していただけるようで、ありがとうございます。これはデマンドタクシーも併せて使えるということで、活用すればいろんなところに行けるのかなと期待しております。

続きまして、110ページのシルバー人材センターについてなんですけれども、こちらの運営補助金690万円ですけれども、シルバー人材センターの登録人数の推移と違って、もし分かれば教えていただきたいんですけれども、もし分からなければ後日でも大丈夫です。お願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、お待たせしました。過去5年間の会員の登録状況につきまして申し上げます。

令和元年度でございますが、208人、令和2年度が204人、それから令和3年度でございますが、こちらが200人、それから令和4年度でございますが、こちらが192人、それと令和5年度ですが、199人でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） お年寄りの方が増えているのに、何かあまり元気がないなど最近思っておりますので、シルバー人材センターのほうに参加されて、市のためにいろいろ動いてくれるシルバー人材が活躍してくれることを願っております。

続きまして132ページ、生活保護扶助費9億8,407万円なんですけれども、全国平均だと、受給者が大体1.6%とか言われていまして、本市ではそれよりも大分低い割合なのかなと思っているんですけれども、必要な方がちゃんと受給されているかどうか。窓口で必要以上に厳しく落としていないとか、その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） お答えします。

先日松木議員のほうからも一般質問でございましたように、まさに憲法に示されております健康で文化的な最低限度の生活ということで、必要な方に必ず必要なようにという意思を持って社会福祉課のほうで取り組んで、そういった窓口においても親切丁寧に対応しまして、決して。例えば保護にその場で該当にならないという方であっても、引き続いてフォローして、何か困り事の解決については、遠慮なくこちらのほうと相談してつなぐような格好で、そういう意気込みで取り組んでおります。よろしく申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 私の周りでも、すごく生活が厳しいのに生活保護は受給しないって方が結構多いんです。ですので、恥ずかしいとか、あとはあまり頼りたくない、プライドがある方もいると思うんですけれども、無理にとは言わないですけれども、もしとても大変そうな方がいたら、こちらから働きかけるようなアウトリーチもしていただけるといいのかなと思います。

それとあわせて、不正受給とか無駄な医療費を減らすとか、そういう取り組みも併せてやっていただけたらと思います。その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） ありがとうございます。医療費の過剰な抑制については、やはり先ほどもちょっとお話に出ていましたが、ジェネリック医薬品のほうを推奨していただいで使うような格好でやってございます。

それと、毎月定期的に医療機関から出てきた受診等で、頻回に受診しているようなものについては把握するようになっておりますので、その辺につきましても適正な指導を行えるような仕組みになっていますし、行っております。

あと生活面での指導、自立に向けた指導という点に関しましても、ケースワーカーのほうで私どもの保護班のほうで担当しておりますので、そこにスーパーバイザー、査察指導員という者が班長でおりますので、班長の具体的な指示の下で、きちんとケースワーク、その人

がきちんと自立に向けて活動するような格好で支援を行っておりますので、どうぞよろしく
お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。

では、234ページの校歌等作成委託料30万円というのがあるんですけども、こちらとい
うのはもう委託先とか発注とか、そういう先は決まっているのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） こちらは新しいひかた椿小学校の校歌の作成委託料というこ
とで、まだはっきりと委託先は決まっていらないんですが、先進自治体で校歌を作成委託した金
額がこのぐらいだったということで、30万円計上しております。

委託先につきましては、今、小学校の先生のお知り合いの作曲家の先生に、旭市出身で音
楽に携わっている方に依頼をする予定で準備しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 予定みたいなものがあるみたいですけども、もし準備委員会でもっと、
旭市に由来がある方もいいですけども、もしほかの中学校、小学校なんかで、有名な人に
つくってもらいたいという意見が準備委員会が出た場合は、その辺は柔軟に対応されるん
で
しょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） この校歌の作成委託につきましては、準備委員会のほうで検討
しておりまして、その中でいろいろご意見があった中で、その方に依頼しようかというふう
に今進んでいるところです。

作曲についてはそういった専門家の方をお願いするんですが、作詞につきましては、こう
いった言葉を入れてほしいとか、こういったフレーズを入れてほしいという意見を、干潟地
域の小・中学校と干潟地域のほうにそういった募集をして、準備委員会のほうでそれをさら
に検討するということになっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 準備委員会でいろいろ話し合われているということで理解いたしました。

では、続きまして237ページ、こちらの備品購入費の中の教育用備品費なんですけれども、

こちらはタブレットの購入ということなんでしょうか。その辺の詳細を教えてください。
237ページの2億3,928万6,000円ですか。こちらを教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） こちらにつきましては、今、小・中学校で使用しているタブレットが購入してから5年経過するということで、7年度末に入れ替える予定で、タブレットとしましては、この中で2億3,925万円を予算計上しております。
以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 今ですと小学校1年生から6年生、あと中学校の3年間ということなんですけれども、卒業した場合のタブレットというのは、また市に戻るんでしょうか。その辺を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） タブレットにつきましては一応貸与という形になっていまして、卒業される場合には返していただいて、それを新1年生が使うというようなサイクルになっております。
以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ICT化で授業が効率化されたり、動画とかそういうものが見られたりと、メリットはとて多いと思うんですけれども、その反面、1年生、2年生、まだ文字がしっかり書けないうちからタブレットを使って教育するのはどうなのかとか、あと、家でもスマートフォンやタブレットを使って画面をずっと見ているのに、学校でもわざわざタブレットを、低学年においてやる必要はないのではないかという意見もございます。

その中で、あと視力低下なども結構進んでいるという数字も聞いておりますけれども、その辺について、やっぱり1年生、2年生においてもタブレットって必要なんでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） タブレットにつきましては、低学年でまだ文字が十分に認識できないという状況であっても、タブレットの場合は写真撮影や、あるいは、ソフトとしてデジタルスクールノートというソフトがありまして、それは文字が読めなくても感覚的な認識で操作できるようなソフトもございます。そういったものを小さいうちからICTを活用し

て、ICTの処理・活用能力を向上させるためにも必要ではないかと思っております。

あとは、視力の部分につきましては、各学校で時間を区切って、遠くを見ましようとか、教室の後ろのほうにあさピーを貼って、何分に1回は僕を見てねとか書いてあったりしますので、そういったことでしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） そういった配慮があることを理解いたしました。

では、ちょっとその上、237ページの上段のほうになるんですけども、電算業務委託料8,900万円、これについてこれがどういったものを教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） こちら8,934万4,000円のうち、大きなものはタブレットを購入する、今回入れ替えるときの設定作業業務委託ということで、それが7,300万円ほどの予算を計上しております。

そのほかに校務用のパソコンのほうは、これは学校の先生が成績処理などに使うパソコンなんですけど、そちらのほうも令和7年度に入替えを予定しております、そちらのほうの設定作業で1,100万円ほどを計上しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。

では、続きまして263ページの備品購入費の中から、図書購入費690万円とあるんですけども、こちらは東部図書館の中の市立図書館の本の、新しく買うかそれとも入替えとかになるか、その辺を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） こちらの備品購入費になりますが、今おっしゃられたとおり、東部図書館内にあります旭市図書館の図書の購入になります。単純にというか、図書の購入費となります。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） これもまた市民の方から、図書館の本を定期的に処分しているというご意見をいただきまして、これから3年後ぐらいに、東部図書館を市にもしかしたら移譲されるかもしれないということで、本を無駄にしないしてほしいという意見をいただいているので

すけれども、処分方法とかというのはどのようになっているか、お伺いできますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 次の質疑、関連しますか。

○委員（永井孝佳） これで最後ですので。後でご回答いただければと。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 定期的に古くなったりだとか、そういうものを年に何回か市民会館等で配布したりだとか、そういう作業もやっております。

今具体的に、期間だったり何年たったものだったりというのは、ちょっとすみません、後で回答させていただくということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 後で個人的に相談させていただきます。ありがとうございました。

皆様のお昼をちょっと遅らせてしまい、申し訳ございません。以上で終わります。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） では生涯学習課長、答弁書で委員全員が分かるように。答弁書を出してもらえればタブレットに載りますから、答弁書で回答してください。

永井孝佳委員の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 11分

再開 午後 1時 15分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

質疑のある方は挙手願います。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） すみません、先ほどの常世田委員と井田委員の質疑にちょっとかぶるんですけれども、民生費の中から2点お願いしたいと思います。

民生費の122ページ、説明欄19ですね。放課後児童クラブ運営事業のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど常世田委員の質疑の中で、いろいろ指導者の人数とかあったんですけれども、何か

話に聞きますと、場所によって指導方法が違うような話も聞くんですけども、そういったところを私見ているんですけども、そういうのは教育委員会としてどういったあれをしているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐文夫委員の質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 放課後児童クラブ、全部で22クラブございます。場所によって違うということは、基本的には、市の教育委員会としましては、同じような支援をしていただくということが基本かと思えます。ただ、その支援員、補助員の状況によっては、対応が多少異なるのはあるのかなと思えますが、それにつきましては、担当者のほうが定期的に現場へ行きまして、状況によって対応しているところでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 一応私もそういうあれなのかなと思っていたら、全然違う。場所によっては体育館だけ、中だけで遊ぶだとか、校庭は駄目だとか、そういったのもあるらしいんですけども、でもそういったのも、一応教育委員会としてはそういった指導はしているということですよ。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 基本的には、その学校の施設の状況にもよりますし、専用棟があるところと専用棟がないところと、あとは体育館の状況とか外の状況も違いますので、ある程度、多少差はありますが基本的には同じ市内の児童クラブで差がないようにはしたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） これからもよろしくお願ひしたいと思います。私も、常世田委員と同じように、いじめ問題のこともいろいろ聞いていますので、その点、もう一度よろしくお願ひしたいと思います。

この説明欄、12委託料の中で、放課後児童クラブ支援員等派遣業務委託料67万円とあるんですけども、これをちょっと詳しく教えていただきたいと思ひます。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 放課後児童クラブ支援員等派遣業務委託料、これは業務がどうか、夏休みとか支援員が足りなくなったときに、シルバー人材センターのほうへお願ひを

して委託をしているものです。基本的には、市で直接採用して、報酬等の支払いをしているんですが、時期によっては、支援員が足りないという状況が発生した場合に、シルバー人材センターのほうへ派遣をお願いしているというところですよ。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 毎年あれですか、夏休みとか長い休みのときには、そういった状況があるんですけども、何人くらいのあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 基本的には、夏休みは1日支援が必要なので、通常の平日の放課後から6時までという時間に比べまして、かなり時間が長くなりますので、シフトを組むのが大変になります。人がやっぱり足りなくて、毎年夏休みには、シルバー人材のほうへお願いをしております。ただ、夏休みだけを絞って、10人ほど別に、この委託料ではなくて、別に報酬のほうで採用もしているんですが、足りなくて、シルバー人材センターのほうへ委託するということがございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） すみません、しつこくて。どこの地区が、そういったあれをやっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

ちょっと少しお待ちください。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 130ページの説明欄7、保育所統合整備事業の中の、先ほど井田委員が保育所改修工事について聞いたんですけども、解体・撤去工事について、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 解体・撤去工事のほうは、今年度統合いたしました、第二保育所とゆたか保育所を統合したんですけれども、ゆたか保育所を解体する工事の費用でございいます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうすると、第二保育所のほうはそのまま残すというような考えですかね。それとも、何か違った使い方をするのか教えていただきたい。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 市の公共施設の管理計画の中で、第二保育所は他の用途に転用ということになっておりますので、今協議を、どういったものに使えるかというのを、市の中で協議をしているところでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうすると、第二保育所は解体しないというあれですよ。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） はい、そうでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） あと、日の出ととみうらの保育所の統合ですか、これは話を聞きますと、8月頃から日の出の改修工事に入って、日の出の子どもさんととみうら保育所に一緒に行くというような考えでいいんですかね。そのちょっと計画というか、どのくらいの時期なのか教えていただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 日の出ととみうらの統合につきましては、7年度になりまして、8月ぐらいに工事の契約をする予定でございます。なので、9月から8年の2月まで工事期間を今予定しておりまして、その期間中、日の出のお子さんはとみうら保育所のほうに移動していただく予定となっております。

3月に、備品等搬入しまして、今のところの予定ですと、3月上旬ぐらいに引っ越しができれば、日の出保育所のお子さんを日の出保育所にまた戻っていただければいいのかなというような予定で進めようとしております。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうすると、来年の3月には日の出が帰るということですね。8年度からとみうらの子どもも日の出に行くというあれですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） はい、そのとおりでございます。8年の4月からは、新しい統合保育所として開所ということでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員、ちょっと時間がかかりそうなので、書面回答でいいですか、口頭のほうがいいですか。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） シルバー人材センターを活用した実績ですが、令和6年度は古城小の放課後児童クラブでお一人と、令和5年度は、やっぱり古城小と矢指小、琴田小の児童クラブで、それぞれ1人ずつ補充しています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

あと、236ページ、教育の情報化推進事業の中のタブレット端末更新ですかね。予定台数とかを教えていただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 児童・生徒へのタブレット端末の購入、タブレットの購入予定台数は4,350台でございます。来年度、児童・生徒数が4,120人と想定しておりまして、予備も含めまして4,350台購入する予定でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 県の共同調達スケジュールとか、分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 来年度購入するタブレットにつきましては、全国的にそうなんですけど、都道府県単位で共同調達という手法を取ることになっております。その各市町村で来年度購入する台数を県のほうで取りまとめて、県のほうでそれをまとめて共同入札することによって価格を抑えるとか、機種を設定するということでございます。

県のほうで共同入札を、年度初め、来年度4月以降に共同入札をしていただいて、そこで県のほうで落札業者が決定した段階で、その後、各市町村のほうで、その業者と随意契約

で、今回もう業者が決まっていますので、随意契約で購入をします。それで、ただ金額的に大きい金額ですので、議会案件になりますので、仮契約をさせていただいて、承認を得て本契約、設定作業等いろいろありますので、再来年度、8年の4月から使用できるように、準備をする予定でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） タブレットを導入して5年たったということなんですけれども、その効果とかはありますか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） タブレットは、令和3年度から使用しているわけですが、子どもたちにとって、当然学習のために使っているということでございます。タブレット端末の活用によりまして、タブレットですと、1人で学習することもできるし、みんなで学習することもできると。特に、文部科学省のほうでは、個別最適な学び、協働的な学びを推奨しておりますので、個別最適な学びとして、児童・生徒一人ひとりが課題解決学習に取り組んで、その中で、情報活用能力の育成や表現力、コミュニケーション能力の育成につながっているものと思います。

あとは、みんなで意見を述べ合ったりする中で、ほかの人の意見も見れますし、その中で一番多く使われているワードとか、そういったものを大きく表示するとか、使われている言葉を表示するとか、いろんなことができますので、あとは教員が児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握するのにも役立っているということですので、今後も学習活動に効果的に使用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） でも、その学校によって、貸出しという言葉が合っているかどうか分からないんですけれども、活用方法が違うと思うんですよ。そういったのはどうやってやっているのか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） タブレット導入して、もう来年度5年目になるんですが、確かに導入した時期は、学校によってかなり活用頻度の差もありました。小学校と中学校でも、小学校のほうが多いとか、中学校はちょっと少ないとかいろいろありまして、ただその中でも、ICTの教育の関係の教員を集めて研究会を行ったり、あるいはそのICT授業マイス

ター制度というものをつくりまして、各学校に1人、ICT専門知識を高めていただく、それをほかの教員の方々に広めていただくというような活動もしておりますので、タブレットもできるだけ活用することによって学習効果も上がりますので、そういったことは各学校で十分に使っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 12委託料の中の講師派遣委託料、これがICT化の講師の関係ですか。その講師はどこにいるのか、各学校に1人ずついるのか教えていただければ。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） ICT支援員派遣業務委託料554万4,000円は、これはICTのたけた方を外部委託して、支援員をお願いするものでございます。

7年度につきましては、人数といたしますか、訪問していただく時間を600時間と想定して、600時間の中で、各学校に足を運んでいただいて、校内研修をしていただいたり、あとは授業の支援、例えば1年生とか2年生とか、画面を開くのに時間がかかったり、そういうのも支援していただいたり、その設定作業などもしていただく予定でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そういったあれがあれば、子どもたちも多分早めに慣れると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、一番最後になりますけれども、何年か前に、私、いじめ問題の形で、このタブレットを使って先生との話合ひができるのではないかとということでお願ひした点があるんですけども、そういった例というのは、今まで子どもからの訴えとか要望とか、先生に対しての話とかというのは、教育委員会のほうに上がっているんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） タブレットを使ったいじめとか子どものSOSの発見につながるように、市の教育委員会としましては、子どもたちに心の健康観察と呼ばれる、毎日の心身の健康観察、例えば昨日は何時に寝ましたかとか、今日は朝ご飯を食べられましたかとか、今日は気分がいいですかとか、何か困っていることはありませんかとか、そういった簡単な質問を、毎日の健康観察で行っています。その中で、困っていることはないかとか、そういうことを簡単に記入できるようになっています。あとは、寝る時間が遅いとか、そういったところで先生のほうでも気づいていただいて、支援につながるようにしているところでござ

います。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうすると、そういった事例とか、それはないということなんですかね。もしそういったのは、これから、8年度新しいタブレットが導入という中で、もっと先生と子ども、人前では言えないけれども、タブレットでは打てるというような訴えが、多分子どもながらもできるかなと思いますので、そういった活用もこれからよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今申し上げました心の健康観察で、それがいじめ問題の発覚につながったかどうか、ちょっと今手元にはございませんが、そういったことを通じて、いろいろ子どもたちがSOSを出しやすい雰囲気、あとは先生方がそのSOSに気づきやすい雰囲気、タブレット以外でもそうですけれども、タブレットを活用しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐文夫委員の質疑を終わります。

続いて、質疑ありますか。

松木源太郎委員。

○委員（松木源太郎） 松木です。何点か聞きますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に聞くのは、一般会計の113ページ、伊藤委員から最初に質疑があったものと同じものです。

地域密着型サービス拠点等整備事業であります。

今回、何年かいろいろ担当課でも要求していた事業が実現したんだと思うんですけども、この施設はどういうところに造られるんですか。つまり、併設とか、それから施設内保育施設とありますから、介護をやっているいろんな施設の附属というか、併設して建てられることなのか、独立してそういう施設が造られることなのか。1か所と、それから看護小規模多機能型居宅介護事業所、つまり介護保険の介護をやるために3か所つくる、それは結局、介護ではなくて、ほかの事業をやっているところの中につくっていくという、そういう趣旨なのか、そののちをちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 113ページの説明欄9の、地域密着型サービス拠点等整備事業でございます。

この事業の概要をちょっと改めてまた申し上げたいと思います。介護保険所の参入促進の強化ということで、それを図るための補助事業で……

（発言する人あり）

○高齢者福祉課長（椎名 隆） すみません。ゆっくりしゃべります。

この事業は、介護事業所の参入促進の強化を図るための補助事業であります。第9期の介護保険事業計画に基づいて、今回、旭市民を限定とした介護サービスの施設の整備を図るということであります。具体的には、整備を希望する社会福祉法人とか株式会社などを公募した上で、その当該法人へ補助金を交付するものです。この補助金については、県の千葉県介護施設等整備事業交付金というのを全額財源としております。

今回、計画の中で予定している事業の内容をちょっと説明させていただければ、まず小規模多機能型居宅介護事業所というものが1か所計画しております。これはどういったものかといいますと、通いとか泊まり、訪問介護など、複数の介護サービスを一体的に提供するものであります。ですので、事業所の同じ方が、そこに行きたい方が通ってもいいですし、その事業所の方に来ていただいて、ヘルパーを受けたりでもいいですし、あとご家族の状況によって、その事業所に泊まったりとか、それを複合的にできるというようなサービスになります。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、いいですか、ちょっと言葉を切ってしまうて悪いですけども、全く新しく新設されるということですか。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） このサービスは以前からあるんですけども、本市にはない事業所でありまして、一応、現在、医療とか介護、両方のニーズを有する高齢者の方が増えてきていますので、医療・介護を効率的に、効果的に提供する体制の確保ということで、介護の連携強化、そういったものが重要ということで、今回旭市にないこのサービスを参入していただけるように、県の補助金を活用して、この補助金ということで計上したものです。

もう一つの看護小規模多機能型居宅介護というのは、医療・介護が必要な高齢者が増えて

きておりますので、そこに看護師さんを重点的に集めていただいて、医療行為もできるような形の介護事業所になります。

ご質疑の中で、併設ということで話がありました。併設というのは、今回、例えば一つの看護小規模多機能の事業をやりたいという事業者が来た場合に、仮に以前の既存の地域密着型サービスの事業所にくっつけて、合築してやりたいという場合には、それに対してまた費用がかかりますので、併設分ということで補助金として見込んでおります。あと、保育施設というのは、本市でもそういったのはないんですけども、介護人材確保の観点から、今回の計画を参入する上で、少しでも介護人材確保のきっかけになればということで見込んだものであります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員、挙手を、挙手。

松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、新しく1か所に大きなそういう施設ができると同時に、今までの3か所というのは、どのようなところでできるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 今言った計画している事業所は、大きい事業所ではなくて、定員が29名ということで、小規模の事業所になります。ですので、市内のどこにかというのは、ちょっと募集を受けないと分からないんですけども、そんなに特養のようなでっかい施設を想定しておりません。小さいコンパクトな施設になります。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

それでは、次のところに行きますけれども、一般会計の157ページです。

生活排水処理施設管理費、私が一般質問で聞いた事業ですが、これがトータルで1,018万1,000円なんですけれども、執行部からご回答があった形のもので、結局、施設の光熱水費、その他の維持管理関係で420万円、そして委託料で、これが大きいんですよ。県道の配管の処理が420万円、あと電気関係、それから施設の管理委託が150万円。この施設が、いつまで続くのかということなんです。これは、ただそのままこのやつをずっとやっていけばいいということではなくて、毎年これだけのお金をかけるということの必要性が今あるかどうか議論されている。確かに出てくる水について、このまま海へ流したらば、はっきり言ったら大腸菌を垂れ流しているのと同じですからね。それに対する対策を、これから何年かか

けて行った上で、この施設がやはりなくなるようにするという方向を、今年から計画しなければいけないのではないですか。そのように考えますけれども、市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 松木委員の言うとおりに、なるべくもう用が足りているものに関しては、もう廃止していかなければならないと確かに思うところがございます。そういったことも含めながら、今後まだ流入してくる生活排水等、大腸菌が多いとかそういうのがありますので、そういった生活排水の水質、あと水量等をまた注視しながら、そういった施設を廃止するかどうかも含め、地元の人等々、地元飯岡地区、そういった方等と検討していくことになるのではないかとということで、そう考えております。ちょっと一般質問と同じ回答になってしまいますが、よろしくをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。そういう方向で、初年度にさせていただきたい。

ただし、いいですか。ここに流れてくる工場や家庭の水がどの程度あるかということ、幸いではないですけども、あの地域はもっと密集した地域だったんですね。津波でほとんどの、いわゆるうちが流された後から再建していますから、恐らく合併浄化槽で水を流していると思いますので、それは安心していいんですけども、しかしそれでもあれだけの大腸菌が出るということは、やはりどこかちゃんとしていない。これは、旭市の現在、市内全体に言えます。例えば、旧旭市内の公共下水道地域だって、3割近くのうちがまだつないでいないんですよ。1平米800円のお金はもう払っているけれども、下水道の、払っているけれどもつないでいない。そこの管理が十分でないということですから、よく見てみれば、仁玉川では大腸菌がかなり流れているんです。そういうことを前提にして、これを機会に、そういう面での管理をしていただきたいと。

あまり時間がないので、次に移ります。

次に159ページです。衛生費のところの塵芥処理施設運営費であります。2億4,700万円、これは結局このお金をどういうふうに使っているかということを知りたいんです。よろしくをお願いします。塵芥処理費のところの2億4,700万円。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、お答えします。

どういうふうに使っているか、内容ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○環境課長(高根浩司) 主にこの塵芥処理施設運営費ですけれども、主に大きいのは廃棄物の収集運搬業務委託に関するの予算ですね。それが、金額が……

(「次のページでしょう」の声あり)

○環境課長(高根浩司) 失礼しました。

(「委託料1億7,700万円、そうでしょう」の声あり)

○環境課長(高根浩司) そうですね、すみません、1億7,700万円、これは収集運搬のほかにはガラスの処理も、ガラスとか瓶の資源化業務というのも入っております。それを合わせて1億7,700万円。そのほかにも、グリーンパークの改修工事というのがございます。工事請負費になって2,063万9,000円あるんですが、これに関しては、やはり水処理施設、その改修工事です。経年劣化により、各施設は水を扱っているもので、腐食とか汚れ、そういったものが激しいので、毎年定期修繕しなければならないので、そのお金がかかっております。あと、主なもので大きいものですが、あと大きいもので需用費の中の消耗品費、これは2,560万1,000円ございますが、タブレットの159ページになりますけれども、その消耗品なんです、これに関しては、水処理に係る薬剤、これが結構高額になります。苛性ソーダとかそういったもの、そういった薬剤に関するの消耗品、それが結構かかるような形になります。主なものといましては、以上です。

○委員長(宮澤芳雄) 松木委員。

○委員(松木源太郎) 私が聞きたかったのは、1億7,700万円の収集依頼をしているでしょう、収集の。その方たちが、いわゆるお店から出る荷物を運んでいるんですよ。これあるところで見つけて注意して、連絡はしたんですけども、これは塵芥処理組合が独自にやっている時代から今でも続いているんです。これは、十分に注意しないといけないので、この席でぜひその面の調査をしていただきたいと思います。

時間がなくなってしまったので、あと聞きたいことが一、二ありますからお聞きします。

235ページ、育英資金なんですけれども、大分中身がよくて、渡し切りであれなんですけれども、結局これで見ると、育英資金の原資は、実はどこから出ているんですか。結局、一般会計から出しているということではないんですか。そこのところ、教育委員会にちょっとお聞きしたいんですけども。昔は寄附だったんですけども、ほとんど一般会計から出しているんでしょう。

○委員長(宮澤芳雄) 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 育英資金の給付に充てる費用につきましては、以前は一般会計から支出をしていたんですが、令和4年度から、育英基金の基金からお金を取り崩して、それを給付に充てている状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 基金は幾らあるんですか、今。年間2,200万円ずつ、何年やっていくんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 基金ですが、令和5年度末の基金残高は1億2,947万1,634円でございます。6年度に、処分として2,005万5,600円処分する予定で、6年度末の基金残高としましては1億950万9,306円でございます。来年度の予算として2,000万円計上しておりますので、今後、恐らく四、五年で、ある程度その基金を使ってしまわないかなという想定はしております。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ですから、その基金はどういうところから出ているんですか。一般会計から積んだやつではなくて、民間の基金をやっていたんですけれども、そういうものなんですか。それとも、そうではなくて、この基金の原資はどの辺が中心だったんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） この基金の原資でございますが、これは合併する前の1市3町でそれぞれ育英資金をやっておりました。その原資は、基本的には篤志家からのご寄附ということで、そういった育英資金に使っていただきたいという寄附を全部積み立てて、基金として管理して運用していたものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） では、副市長に聞きますけれども、大変評価されている奨学金制度を、旭市が県内でも珍しくやっているということで、昔はそんなふうに言われなかったんですけども、今大変評価されているんですよ。これを長期にやっぱり維持していきたいというふうには私も考えるんですけども、そのためには、民間の方にこういうことをやっているということをもっとアピールしながら、ここにぜひお金が入ってくるような形の何か道をつけなければいけないのではないかなと思うんですけども、どのようなお考えですか。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 先ほど、育英基金は1市3町という、そういった寄せ集めということの話が出ました。松木委員もご存じかと思いますが、旧旭市の育英基金、これはキッコーマンの茂木啓三郎さんの実家であるとか、そういった本当に当時の大きな旧家といますか、そういったところから集まったものが、一番スタートでございました。

まさしく、今本当に少子化の中でございますけれども、いろいろ子育て厳しい中で、旭市はやはりすばらしい給付等を行っている中で、先ほどもお話ありましたように、今後、基金のほうで底をつく。そのような中で、今民間のほうでもいろいろ評価していただいているということでございますので、ふるさと納税でも市長にお任せとか、いろいろ教育もありますし、そんなことも活用しながら、そして民間のほうでもまさしくご理解をいただければ、そういった原資に積立てを行う、いろいろな知恵を出して、何とかこの基金のほうは維持をしていって、基金を維持といますか、この制度自体を維持していくべきかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 本当に渡し切りといたら語弊があるけれども、金額は少ないけれども、返してもらわない奨学金というのは大変重要になってきている。旭市はそんなに膨大な奨学金を出していませんけれども、しかしこれをもう50年以上続けてきて、合併後も続けてきていると。ここのところが大変評価されて、県内の教育界でも、旭市の奨学金はこうだよという宣伝がされているぐらいなんです。ですから、ぜひこれを継続できるような工夫を執行部に考えていただきたいと。そのことを、ぜひこの機会に私はお願いしたいと思って、この提案、この問題を取り上げました。よろしく願いいたします。終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 次の質問、いいですか。

松木源太郎委員の質疑を終わります。

次の方、お願いします。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） お願いいたします。

予算書の歳入のほうから、20ページの保育所運営費負担金です。

こちらは、民間保育所の保育料収入と認識しているんですけども、これは全ての市立と認定こども園の保育料の収入なのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員の質疑に対して答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 全ての民間保育所に入所されている方の保育料でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 全てのということなんですけれども、ある認定こども園では、園独自の口座振替を利用して、保育料の引き落としを特定の金融機関のみに指定して絞っているというふうな話を聞いているんですけれども、なぜそういうことが起きているのか、統一化ができていないのか、ちょっとお尋ねしたいと思ひまして、この質疑をいたしました。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、確認して、後ほど回答させていただきたいと思ひます。

○委員長（宮澤芳雄） では、先送りします。次の質疑いいですか。
崎山委員。

○委員（崎山華英） よろしくお願ひします。

それでは、続いて21ページ、学校給食費負担金です。

こちら3,269万円計上されているんですけれども、こちらの内訳をまずお伺ひします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 21ページの学校給食費負担金3,269万円は、こちらは教職員と給食センター調理員の学校給食費でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 4月より学校給食費の完全無償化ということで、こちらの金額になっていると思うんですけれども、保護者からの給食費徴収を行わないことになるんですけれども、その分の財源というのは、主にこれはどこから賄っていく見通しで、こちらの予算を確保したのか、何年間これは無償化を継続できる見込みで、今回完全無償化に当たったのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 給食費につきましては、教職員と給食センターの職員しか徴収しませんが、給食費の算定としましては、小学校で1人4,940円、月ですね。中学校で5,570円、これを小・中学生の人数分を計算しまして、それを賄材料費として予算計上、支出のほうで賄材料費として支出を予算計上してございます。財源としては、基本的にはこれは全て一般財源でありますので、あとは一部、第3子無償化の部分につきましては、県のほうで補助が出ますので、第3子無償化の分が半分、2分の1、県から補助金として、金額として

1,400万円ほど収入がある予定です。そのほかに、特別支援学級に通われているお子さんに対して、これは所得要件があるんですが、基本的に2分の1が補助になりまして、そのさらに2分の1が国庫補助が出ます。それが400万円ぐらいの収入を見込んでおります。残りにつきましては、全て一般財源ということでございますが、基本的には、これまで給食費の無償化につきましては段階的に行ってきたまして、物価高騰が続く中、子育て支援のために全額無償化ということになりましたので、これにつきましては条例化もしておりますので、継続して行うものと考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

市内の子育て世代の経済的負担を軽減するためにということなんですけれども、私立ですとか、それこそ県立の支援学校のほうに通うお子さん、今通うお子さんについてはほかで無償化ということで、例えばアレルギーとか、私立の例えば清真学園とか、全然別の学校とかに通っているお子さんですとか、また不登校といった理由で、旭市の学校給食をもともと取っていないお子さんへのフォローというののどのように考えているのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今回の無償化につきましては、市内の小・中学校で提供する給食を無償化するというものでございますので、ほかの私立中学校や市外の市立中学校へ通われている方とか、あるいはアレルギーで給食を食べられない、旭市内におきましては、今現在アレルギーで全部食べない子どもさんは今いないんですが、あとは不登校で、不登校以外でも、その病気の中でも長欠で、長期期間学校に通っていないで給食を食べていない子どもさんもいらっしゃいます。そういった方につきましては、公平性というものからして恩恵を受けられないということがありますので、これにつきましては、今後の検討事項、課題だと認識しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 課題として認識していただいて、今後検討いただけたらなと思っております。

関連質疑としまして、この旭市に保護者の方が納付支払いする学校関連の費用のもので、これまで学校給食費のほか、放課後児童クラブの受託料などがあると思うんですけれども、学校の教材費については、別の口座振替の依頼書を使って、ちばみどり農協に指定がされて

いると思うんですね。これを、放課後児童クラブの受託料だとか学校給食費と同様に、旭市共通で、農協とか指定なく振替するということは可能なんですか。ちょっとそれだけ、入学する際に、農協に口座がないのに、わざわざそのためだけに口座をつくらなければいけないということで、それで不便に思っている保護者の方が多くいらっしゃいますので、そのあたりちょっと教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校給食費と放課後児童クラブの受託料につきましては、市のほうで一般会計に入るものですので、市のほうで統一的なことで行っておりますが、教材費につきましては、各学校で取り扱いが異なります。各学校で購入する教材も違いますし、金額も違いますので、各学校のほうで行っているものでございますが、ある程度、保護者の利便性を考えて、便利になるように、学校のほうと調査してみたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） これについては、ぜひ調査、研究していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そうしましたら、歳出のほうに移りまして、108ページです。長寿祝金支給事業です。

こちらの事業の概要を説明いただきまして、目的、効果の検証を行っているのか、また対象人数の推移について教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 予算書108ページということで、長寿祝い金のことについてでございます。

こちらにつきましては、まず内訳としましては80歳の方、5,000円を430人に配付を予定しております。88歳に関しましては1万円、433名。それから、99歳に関しましては1万円で、57名の方を予定しております。100歳になられる方につきましては、こちらは金額が多くて3万円で32人を予定してございます。それと、101歳以上の方につきましては1万円ということで、52名の方を予定しております。合計しまして1,004人の方を予定して、金額としては853万円を予定しております。

事業の内容としましては、すみません、順序が逆になってしまいまして、高齢者の方に対して敬老の意を表し、併せてこちらの福祉の向上を図るためというところで、長寿祝い金のほうを支給してございます。

すみません。推移につきましては、ちょっと後ほど回答させてください。

事業の効果としましては、年齢の節目をお迎えする方に、敬老のお祝いということで支給してございまして、敬老の日と同様に、今まで社会に貢献されてきた方に、その労をねぎらうという意味で、節目節目に祝い金を贈るというところで、一定の効果を上げているところと思います。近隣に比しても、ちょっと手厚いような支給内容にはなっております。

推移は、少々お待ちください。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。対象者のリストアップだったりとか、振込口座の確認とかの、給付作業のちょっと負担とかあるのかなと思って、それも質疑したいなと思ったんですけども、ちょっと時間がなさそうなので。

これについては、以前本市でも、条例の改正とかで金額の改定とかあったと思います。ちょっとそちらについても何か賛否あったのかなと思うんですけども、県内の他市の状況を見ますと、ほかの福祉サービスの充実に充てていくという考えで、こちらの事業について、廃止とか縮小していくような考えで進んでいる市町村、かなり増えてきているのではないかなと思うんですけども、今後さらにこの事業について見直しするような検討を行っているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 近隣ないしは他の内容で、この財源を違う事業に振替というところも、一応研究のほうは今後もしてまいりたいと思います。ただ、直ちにこれを改めてほかの事業に振替というところは、当面はちょっと考えていないような状況でございます。ただ、引き続き研究はしてまいりたいと思います。

それと、すみませんでした。先ほどの推移の関係なんですけど、恐れ入ります、令和3年度から5年度までの各人数でよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません。令和3年度でございますが、満80歳が714人、それから満88歳が352人……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 前年のみで。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 失礼しました。すみません。令和3年度でございますが、

全体で、贈呈者数の合計ということで1,147人、令和4年度が1,115人、それから令和5年度が1,192人ということで、やや増えているような状況であります。

以上です。すみませんでした。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。やや増加の推移ということで分かりました。

そうしましたら、次の事業のほうに移ります。

113ページの地域密着型サービス拠点等整備事業です。

小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、これいわゆる小多機、看多機と呼ばれているようなんですけども、これらが増設、新設整備ということで、いずれの事業所についても、少人数で、自宅に近い環境で、通い・宿泊・訪問の三つのサービスを一体的に柔軟に提供が可能ということで、近年の共働きの世帯が多い現状であったりだとか、介護サービスのはざまに落ちていた方を救う大変重要な役割であると思っております。

こちらの施設の整備費の算定根拠について質疑したいと思います。

財源については、県の支出金のみだと思うんですけども、近年の物価高騰による建築費の増大だとか、あと2024年から、介護事業所においてBCPの策定が義務化されたということで、仮に新設する場合には、通常の工事費だけでもかなり多額になると思いますし、加えてBCP対策で、具体的には感染症対策だったりとか、災害対策に対応する設備の設置も必要となると思うんですけども、この予算で果たして十分なのかというところが心配であります。例えば、ほかの自治体によっては、BCPへの補助金を出しているところがあったりとかするようですけども、ここに載っている以外にも、新設整備に係る補助金など検討されているのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 財源のほうですけども、先ほど申し上げました千葉県の交付金を財源としております。こちら、毎年この金額というのは更新されているようであります。こちらに予算計上したのは、最新の額となっております。ですので、ちょっと7年、新しい補助金、補助額になるか、その辺はちょっと今分からないんですけども、一応、現在最新の歳入で見込んでおります。

他の補助金ということで見込んでいる予定はあるかということなんですけれども、今現在、他の補助金の予定はございません。こちらの一本の財源で計画しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。

実際、近隣でも小多機が閉鎖してしまったところもあったようでして、継続して事業を営むするには、市町村のサポート、非常に重要と考えています。人材の確保なども含めて、市に積極的な支援を行っていただきたいと思います。

また、8月整備開始という話が、先ほどのご答弁にありましたけれども、そうすると、翌年の4月開設には間に合わないか、ぎりぎりな事業者の方も多いのではないかなと思うんですけども、実際にこの利用者にサービスが提供されるまでどれくらいと見込んでのスケジュールなのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） これは県の補助金のルールで、年度内ということになっておりますので、そういった形で申し上げました。現実、8月から事業開始して完了するかというのは、その事業所によって変わってくるかと思えます。状況によっては、繰越しというような形のことも想定されます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、116ページの別の事業のほうに移りたいと思います。

認定こども園等施設型給付事業です。

前年度比較増の要因として、令和7年4月よりあさひ幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行となることによるものだと考えられますが、認定こども園となることで、これまでと違いどのような位置づけになり、入園手続の違いですとか、市の業務でどのようなことが増えるのか。幼稚園に新たに保育の機能がつくと思うんですけども、定員についてはどうなるのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 崎山委員がおっしゃったように、保育園の機能を持ちますので、今までは3歳以上のお子さんの保育ということでしたけれども、これからは未満児の方も預かっていただけます。市のほうからは、ほかの認定こども園と同じように、施設型給付費という形で、補助金等を出すというふうになります。

すみません、定員の関係は、ちょっと確認させてください。

先ほどご質疑のあった歳入の件なんですけれども、すみません、確認させていただきたいんですが、崎山委員がさっきおっしゃったのは認定こども園でしたか。

(発言する人あり)

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。こちらの歳入は、民間の認可保育所で、認定こども園は認定こども園ごとに園のほうで徴収をするということです。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。

そうしましたら、119ページのほうに移ります。

医療的ケア児保育支援事業、こちらの事業について配置状況をお伺いします。来年度に新たに拡充等の予定はあるのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 来年度の拡充ということなんですけれども、こちらの予算には、公立保育所の関係で看護師の person 費と、あと私立の施設のほうで2か所開設の見込みありということで調査の結果がございましたので載せさせていただいております。そのうち、民間のほうの1か所は、今年度も実施しておりまして、引き続き実施すると。新たに見込みがあるというところが1か所ございます。公立保育所のほうでは、年度は対象のお子さんがいらっしゃらなかったんで実施はしておりませんで、来年度も、今のところはご要望はいただいております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして予算書の137ページ、地域医療体制整備事業、こちら小児科の誘致の関係だと思うんですけれども、その中にある広告料135万1,000円の内容です。こちら周知に関することだと思うんですけれども、どのように行うのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、地域医療体制整備事業のほうの広告料の関係なんですけれども、こちらのほうは周知ということで、医師が会員となっておりますメルマガ等、そういうものへの配信ということで、例えば小児科医の年齢等ですとか、そういった条件を設定しながらメルマガを配信したりですとか、あとは日本の医師会ですとか、そういったと

ころの雑誌広告に掲載する費用となっております。

メルマガの費用としまして、まずは指定して抽出したところへメルマガを配信するという
ことで、5,000通を予定しております、そちらが82万5,000円と。また、20万通というこ
とで、全会員の方へ配信する費用としまして33万円、また医師会等の雑誌広告として19万
6,000円で、合わせて135万1,000円のほうを計上してございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。具体的にご説明いただきましてありがとうございます。

続きまして、149ページの育児支援事業のうち、オンライン医療相談についてお尋ねいた
します。

こちらについては運営、先ほどちらっと業者みたいな話があったんですけども、運営は
市が直営なのか業者に委託するのかということと、サービスの詳細な内容について教えてく
ださい。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） こちらのオンライン医療相談でございますけれども、市が事
業者と契約をいたしまして、事業者側が運営を行うということになっております。

こちらのほうは、事業者のほうが小児科医等と契約をしております、そちらの小児科医
等への相談ができるということでございます。市が契約することで無料ということで、市民
の方は登録をして、いつでも24時間365日の体制で相談ができるというものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。無料で24時間ということで、大変心強いと思
います。

こちら、銚子市も同時期にオンライン医療相談業務をスタートするような話をちらっと耳
にしたんですけども、何か関係があるのか、何か広域で連携する予定とかあるのか教えて
ください。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 銚子市のほうは、先行して計画のほうを立てておりまして、
市のほうは銚子市とは別にとということで、今現在、そこで調整をするというようなところは
ございません。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

4月から、旭中央病院の救急の小児科が夜間駐在がなくなるということで、大変子育て世代の方にとっても不安が募ってしまうというところもあると思いますので、それとともに、限られた医療資源の中で、医療との適切な関わりとか、そういったことの面でも、市民の方にも知っていただきながら、医療相談業務という新たな選択肢というのは重要だと考えていますので、ぜひ周知のほうをしっかりとっていただき、子育て世代の方が日常的に利用できるような工夫をしていただきたいと思います。

これについては以上です。

続いて、242ページ、小学校教育振興費、こちらの通学用ヘルメット補助金が2万2,000円とあるんですけども、こちら小学校の分で、これで何名分の、どこの小学校の分として補助金が出ていますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 通学用ヘルメットの補助金ですが、こちらは富浦小と萬歳小と古城小学校のヘルメット、ほかの小学校はみんな黄色帽子なんですけど、ここの学校3校はヘルメットということで、この金額は、黄色の帽子と同じ単価で設定をしていて、人数は全部で35人分でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、先ほどの崎山委員のご質疑で、回答保留にさせていただいていたあさひ幼稚園の定員なんですけれども、93名でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山華英委員の持ち時間が終了しましたので、崎山委員の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、午後2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

次の方、お願いします。

伊場哲也委員。

○委員（伊場哲也） 十分シミュレーションして、練習したつもりです。

それでは、質疑させていただきます。

3款民生費、予算書の98ページ、説明欄5、ご覧ください。あさひ健康福祉センター運営事業についてお伺いいたします。

委託料1,062万6,000円、このうちの高齢者筋力向上トレーニング事業委託料480万3,000円、占める割合が高いというふうにご覧になって思いますが、この480万3,000円というのは、ほかの自治体と比較してどうなのでしょう。適正な費用というふうにご覧になっているのでしょうか、お伺いいたします。質疑になっていますか、本日は。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場哲也委員の質疑に対して答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 高齢者筋力向上トレーニング事業の委託料でございますが、他のちょっと自治体という比較はちょっとしていないんですけれども、こちらのほうで高齢者を対象にしまして、転倒、骨折、それから加齢による運動機能の低下を防ぐために、高齢者向けのウォーキングマシンやエアロバイクなど、筋力を高めるトレーニングなどを行って、専門のトレーナーの指導を受け、健康な、大体高齢者が利用者の方多いんですけれども、そちらの方の健康な体力づくりというところで運営してございます。

価格に対しましては、適正と考えております。適正と申しますか、他のこの……

（「委員長、結構です、時間がないですので結構です」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 適正価格だというふうにご覧になって理解いたしました。でも、他の自治体と比較していないのに適正価格と判断されるのはいかがかなというふうな話になるんですけれどもね。大体使ったことないと思いますよ、課長。あそこ、海がきれいに見えて、とてもすてきな場所なんですよね。ただ、それにしても私ちょっと高いなというふうにご覧になっていたので質疑させていただきました。

事業費の大半を占めているその下の、99ページになりましょうか。光熱水費601万7,000円、これ事業費の大半を占めておりますよね。

（「98ページですか」の声あり）

○委員（伊場哲也） 98ページの下の方。ちょっと待って、ページ。

10番需用費の光熱水費601万7,000円ね。これすごいですよね、金額的に思うんですね。そこで、エネルギーの効率向上の取り組みを行ってくださいよというようなことを、市のほ

うで指導はされているのかどうかをお尋ねいたします。エネルギー効率向上に向けた取り組み、例えばLEDにするとか、太陽光発電を利用するだとか、多分されていないと思いますけれども。

○委員長（宮澤芳雄） 今、回答がありますので。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 取り組みということですが、もう一般的なことなんです。使っていない電気を消したりですとか、それから使っていない部屋のやっぱり電気をまめに消したりですとか、それから冷暖房に関しても、使用していない部屋等については、電気代のほうの節約等には努めております。

いかんせん、ガス代等でお風呂もやっているんですけれども、そちらについては、ちょっと風呂の湯沸かし等の金額については、効率的にというのがちょっと難しい関係で、主には電気代のほうの節約に努めてはおります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 節約に努めているということ自体、私も確認しているんですよ。すごいですよ。お風呂に入る前のあの真っ赤しゃびの扇風機。課長、ご存じですよ。真っ赤さびの扇風機。真っ赤さび。いや、方言が出ちゃう、真っ赤しゃびなんて言って、真っ赤さびの、まだ立派に使えるんですよ。ただ、フレームなんかはさびがすごくて、ですけれども、風呂から出てきたらすごく気持ちよくて、ぶーっと扇風機の用は果たしているんです。

あの下に敷いてあるカーペット、課長、すごいですよ、ガムテープだらけですから。そうやって節約をしながら、あの施設を管理しているんですよ。涙ぐましい努力は、本当に頭が下がります。ただ、そういったようなことで、ほかに節約できるところがないかなといった視点での質疑なんです。

ただ、びっくりするのは、警備委託料ありますか、このページに。次、次だ、99ページ、14万6,000円。なんだ随分安いなと個人的に思いましたので、警備委託料14万6,000円は、どのような警備内容で契約されているのかお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） こちらセコムの方に委託しております、一般的な施設の防犯ですとか火災とか、そういったことが起きないように、警備のほうをセコムさんのほうに委託しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） その下をご覧ください。清掃等委託料275万1,000円。これの業務範囲と、これ教えていただけますか。大きい声で言えないですよ、結構ふらふら遊んでいるんですよ。すみません。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 清掃業務委託につきましては、床面ですとかガラス、それからサッシの清掃等をお願いしております。そちらについては、年三、四回というところをお願いしまして……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、全体的なところですね、すみません。日々のはまた別に、シルバー人材センターのほうに業務委託しておりまして、用務員のような感じなんですけれども、そちらのほうで中の業務のほうはお願いしております。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 今、課長、ぽろっと年三、四回というのは何なんですか。質疑いたします。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） ちょっと確認させてください。すみません、恐れ入ります。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） どうも大変失礼しました。館外の前面の大きな定期清掃という意味で、年に三、四回ということでやらせていただいています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 課長、答えられる範囲内で結構ですのでね。

浴場設備保守点検委託料、これも235万1,000円と、先ほど言いましたように涙ぐましい努力をされての維持管理をしているわけですね、公共施設。どのような点検内容を含んでいるのかと教えていただければと思います。後ほどでも結構です、時間がありませんので。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 後ほど、ご回答させていただきます、すみません。

○委員長（宮澤芳雄） 次、進めてください。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 関連質疑です。

飯岡のほうの8番に福祉センター、99ページにございますよね。それで、飛んで138ページに行きますと、海上の健康増進センターがあるんですよ。ページが99ページに飛んだり138ページに飛んだりして、大変恐縮ではございますけれども、飯岡のほうは3,966万4,000円、海上の健康増進センターにおきましては2,126万6,000円。これ三つの、いわゆる旧飯岡の飯岡センター、そして旧海上町の海上健康増進センター、そして旧旭市のあさひ健康福祉センター、この三つを合わせますと、年間1億円のいわゆる税金を投入して、高齢者の福祉対策、健康対策を行っているんだ、これすばらしいんですよ。だから、その隣にパークゴルフ場もあるじゃないですか。パークゴルフ場の維持管理も5,000万円くらいしますからね。ですから、本市におきましては、高齢者の健康あるいは福祉施設に対しては、相当お金を投入しているというふうに考えられます。

そこでですけれども、将来的にこの三つある施設を、事業規模の見直し、これを3か所、2か所か、課が飛びますので、健康づくり課の課長、飯島課長でも結構ですけれども、将来的に事業規模の見直しを当然考えられていると思いますね。それは、ここに示されていますよ。個別施設計画ね。これは、副市長が本市が抱える課題でもあると言っていることの一つですよ。将来的に事業規模の見直しを考えているのかどうかお尋ねいたします。委員長、いかがでしょう。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、健康づくり課のほうから、健康増進センターというところで、健康づくり課のほうとしましては、海上の健康増進センター、また飯岡のけんこうセンターのほうを管理しているんですが、こういった類似施設につきましては、現状、個別計画に沿って、長寿命化を図りながら行っているところではございますけれども、将来的なものとして、類似施設でございますので、当然それらのほうを集約していくという考えがございます、それは徐々に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 個別施設計画の28ページを、課長、見ると、事業スケジュールというのはしっかり計画されているんですよ、ご存じだと思いますけれどもね。それで、例えば飯島

課長の課の、健康づくり課の管轄の海上健康増進センター、昨年12月1日にマシンなんかも新しくしましたよね。ジャグジーなんかもぶくぶく泡がちゃんと出るようになりましたよ。非常に素晴らしいですね。私もその日に行きましたよ。ただ、ジャグジーに入りたくても、女性の方が3人入っていらっしやると、ちょっと遠慮というか、入れないですよ。プールで運動して入ろうかなと思って外出たら、やっぱりちょっと寒かった、12月、入れないですよ。男で3人ぐらいだと、女性が入ってくるんですよ。言っていること分かりますか。言いたいことは、課長、あそこ奥にサウナみたいな温暖室があるんですね。ぶっ壊れたままですよ、これいつ直すんですか。

そこで、事業スケジュール見たら、令和5年度に健康増進センターも大規模改修で、その後改修は令和15年度で、10年間改修しないまま、いやお客さんね、何だよ、壊れたまま通常料金取るのかと。これ市役所、何なんだろうと。所管はどこだと、健康づくり課と言ったら、飯島課長、すごくよくやってくれるのにと。飯岡の福祉センターも、もう課長すぐですよ。椅子がないといたら、すぐ補充もしてくれるんですよ。これ課長どんなふう考えていますか、質疑させていただきます。

計画に従いますと、令和7年度については何も計画がない。しかしながら、現状壊れていると。これに対して、市としていかに責任を取るかという問題です。使用料はちゃんと正規に400円とかと、これもらっているんですよ。お客さん、一生懸命年金生活している人の立場になったときに、これは市として何とかしてあげなければいけないと私、そういうふうにも自分も実際利用していますし、そういう一生懸命健康管理で、83歳とかおばあちゃん、おじいちゃんだ、すごいですよ、本当に楽しみにして。午後1時半、2時半に行ったら、一生懸命歩いているんですよ。水中ウォークだから喉が渇かないかと思ったら大間違いで、皆さんプールサイドに飲料を用意しながら、水を飲みながら、そういうけなげな高齢者の方々に、市としても健康増進をうたっているわけだから。課長、お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） ただいまお話のありました海上健康増進センターの温暖室の関係につきましては、こちらのほうで言いますと、まずこの温暖室とジャグジーというのは、同じようにプールで体を動かした後に体を温める施設でございまして、それでジャグジーを優先的に直したところでございます。

温暖室につきましては、同じ体を温める施設ですけれども、コロナ禍以降、あそこの狭い部屋に人が入っていて……

(「私もよく分かっているので、財政的に……」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) 回答だけ、伊場委員。

(「では、手短に簡潔にお願いします、すみません」の声あり)

○健康づくり課長(飯島正寛) そういったところで、コロナ禍以降、密集する施設ということで、そこを温暖室としては危険だという判断で、そこは直さずに、違う用途で使おうと思っております。

(発言する人あり)

○健康づくり課長(飯島正寛) そういった理由で、あそこの施設は温暖という形では使わないというところに思っております。

施設自体20年経過しておりますので、大分傷んできているところがあります。こちらにつきましては、委員から先ほどお話ありましたように、優先順位をつけながら、施設の修繕を行っているところでございますので、こちらのほうは、料金とは別に、しっかりと使えるように、安全に使えるようにというところで修繕を行っているところですので、そこはご理解いただきたいと思っております。

また、この長寿命化につきましても、令和15年まででしょうか、改修を行わないという計画でございますけれども、この辺は先ほど私お話ししましたように、海上健康増進センターといいおかけんこうセンター、そちらのほうの類似施設を統合していくという話がございしますので、そういった考えで、こちらのほうはこの計画とは別に、プランとして市民の声を聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(宮澤芳雄) 伊場委員。

○委員(伊場哲也) ひとつよろしく申し上げます。

もう一点、質疑したいことがあるんですけども、時間の関係もありますので、次にいかせてください。内容については、後で課長にお伝えします。

4款衛生費、137ページ、説明欄4、地域医療体制整備事業についてお伺いいたします。

小児科不足の解消、素晴らしいですね。ようやくここに来たなというふうに期待している事業でもございますし、ぜひ推進していただきたいなど。小児科不足の解消、これは旭市が抱えている喫緊の課題でもございますよね。そういったことで、今回新事業ということで行ってくれるんですけどもね。

ひいては小児科の充実、これが特に地域の子育て世代の方々に対しての手厚い保護と、そ

ういった方々の生活満足度の向上と、住みやすいまちづくりの一環につながるということで、積極的に、何も2,500万円などと言わずに、もう10倍ぐらいの2億5,000万円くらい投入するぐらいの覚悟で、給食費もできるわけですから、なんて思いましたけれども。

たまたま事情がありまして、この点について、私も何とか市のほうでも進めてよといったようなことがありましたのでお尋ねしますが、本事業の補助対象経費、土地・建物の取得費、改修費、医療機器の取得費が挙げられておりますけれども、開業後の運営支援とか医師確保に関する費用は対象外なのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 補助対象ということで、開業後の支援と医師確保の助成につきましては、この事業につきましては対象とはなっておりません。よろしくお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） それでは、金銭的な支援はないんですけども、診療所等が開業をされた場合です。あくまでも仮定ですけどもね。安定的な運営が継続できるようにというようなフォローアップ支援、これは課長、想定されてますか、お尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 今、開業後のフォローアップということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、小児科ということでこの誘致のほうを行っておりますけれども、現在、医師として診療所を開業している方々いらっしゃいます。その方々に対してのフォローアップという点で考えますと、公平性という部分がございまして、来てくださったということで、この小児科だけをフォローアップするという考えはございません。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 時間が、私ども本当に申し訳ないですけども、時間との戦いなもので、簡潔明瞭に、いや、そういう考えはしていないだけで結構ですので。これこれはいらないです。結論、すみませんけれどもね。止めてください、すみません、委員長、考えますので。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 小児科を新設する診療所等の数、予定として何件見込んでいるのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 1件来ていただければというふうに思っております。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） もう既にあるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 現在のところ、まだ当てというところはありません。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） と思いましたので、私の教え子に小児科医がいます、早速招致、おまえ来いよと。こういうLINEが返ってきました。おはようございます。旭の小児科専門医が中田先生だけということは存じ上げております。伊場先生のことは、僕としても十分理解するところではございますが、僕に旭で開業しろということになりますか。それでしたら、まだまだ僕も若手なので、開業したとして、お役に立てないことのほうが多いと思います。一つ、とはいえ、いずれ何らかの形で地元貢献したい思いはあります。熟慮しておきますと。②、ぽろっと市でも応援するんだよというような話もしたんですね。市を挙げての動きに頼もしさを感じますと。でも結論、ここ数年で戻ることはできません。良いご縁があることをお祈りしていますと。でも帰ってくる、こういうこともありますのでね。ですから、こういう支援体制を、市としても充実していただければなというふうに考えているわけでございます。

さて、600万円の積算根拠、これお尋ねしましょうか。小児科診療科目新設補助金600万円の算定根拠は何か。20秒ぐらいでお答えください。お願いします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） こちら600万円につきましては、診療に係る医療機器等の備品に要する経費、またこれは多岐にわたりますので、現在神奈川県の方で医療機器助成を行っております基準額1,704万円を参考に、その3分の1という算出根拠でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。

続きまして、最後、144ページ、がん検診事業ですね。お尋ねします。

1件当たりの検診費用はお幾らですか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 各検診の内容によりまして、金額が異なっております。胃

がん検診が1,000円、乳がん検診も1,000円、子宮頸がん検診が、集団のほうで1,000円、個別が1,300円、ピロリ菌検査が500円、肺がん検診は無料となっております。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 7秒で、これが最後かと思えますけれども、がん検診委託料953万……
終わります。努力不足、時間切れでタイムアウトですね。ありがとうございました。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） そうですか。先ほどの答弁ですね。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 大変失礼しました。先ほどの予算書の99ページでございます。

あさひ健康福祉センターのほうの浴場設備保守点検委託料の内容はということでご質疑頂戴しました。

内容といたしましては、浴槽ろ過装置の点検業務、それからガスマルチ温水機のこちらの点検業務、それと浴槽ろ過機材の交換、あと同じくろ過の配管の洗浄ということになってございます。

以上です。すみませんでした。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場哲也委員の質疑を終わります。

次の方、お願いします。

戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いします。

施政方針の中で、こども家庭課について市長のほうに触れられています。こども家庭課の予算というのがどこにあるのかなと探したんですが、事務局にも聞きましたけれども、ちょっと分からないということなので、どういうものがこども家庭課の予算に7年度で上げてあるのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） こども家庭課の予算ということですが、子育て支援課から移管するのは、予算書の114ページにあります説明欄2の児童家庭相談事業全部と123ページにございます母子父子福祉事業の中の12委託料が移管になります。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） こども家庭課へ移管する事業といたしまして、健康づくり課のほうは、健康づくり課事業であります147ページ、4款1項3目の母子保健費、こちらか

ら151ページの4の環境衛生費の前までですね。こちらの負担金補助及び交付金、こちらまでが健康づくり課から移管される事業でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） これでこども家庭課のほうをつくるということの目的を、もう1回言ってください、簡潔に。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 現在、2課にまたがりまして行っております妊産婦や子育て世帯、子どもへの支援などを一体的に行うために、こども家庭課を設置いたします。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 今まで何か不具合があったんですか。もうちょっと早口で答えてもらっていいですか。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 今まで旭市のほうでは、連携が十分できていたと思いますが、他市のほうで連携がうまくいっていない例がありまして、国のほうで、令和8年度末までに全市町村設置を目指しているものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 他市の例はよく知っております。こども家庭課も、結構全国的に随分前からこども家庭課のほうでやっていると思うんですけども、今頃旭市かと思ったので聞いてみました。

では、111ページです。

生活支援費787.1%増の要因として、緊急通報のこちらが936万1,000円、これは先ほどの答弁で、立山科学株式会社が委託を受けているということなんですけれども、月1回の安否確認と人感センサーとか、その辺まで聞き取れたんですけれども、この立山科学のほうのサービスとして、センサー見守りサービスということで、これ国内センサーナンバーワンということで、それで選ばれたのかなとは思いますが、このサービスのどの部分を委託されていますか。どういう形でといたらいいのかな、どなたが対象で、利用資格というんですかね。それで、対象になる人数のうちの何%がこれを利用してもらうというふうに積算されているのか、サービスごとにちょっとお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） まず、対象者でございますけれども、独り暮らし高齢者、あ

と高齢者世帯の方で、趣旨としては、日常生活における緊急時の連絡のための装置と、ペンダント型のものも貸与という形になります。

内容ですけれども、緊急通報装置のほかに、それは固定形と携帯電話形があります。自宅の中に人感センサーと、あと火災報知器、1階に一つ、階段の途中に一つ、2階の場合は2階にという形で、火災報知器も設置しております。月1回、立山科学のほうから安否確認が行くんですが、それ以外に人感センサーなどで、その方の行動の状況というのを把握できますので、それが感知できなかった場合には、逆に通報して、あとは協力員とか、申請のときにあるんですけれども、2名ほど協力員の方、ご家族とか、遠くに住まわれている家族の方なんですけれども、そちらのほうに連絡したりとか、そういった形で、何かあったときにはそういった形で連絡を取れるような体制で取っております。

あと、サービスごとということなんですけれども、種類としては火災報知器、煙式と熱式1台というものと、固定形にはそのものになります。あと、携帯形も同様に、煙式感知器と熱式感知器、あと人感センサー、固定形も人感センサーを含みます。そういった内容で設置しております。

一番多いというか、その台数が、基本的には271台を7年度は見込んでおります。あと、設置率でございますが、設置率は、高齢者世帯が旭市の場合、現在978世帯になりまして、その約270台ですので、設置率は26.9%ほどでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 26.9%、なぜこの数字ですか。978世帯もあって26.9%、どのような方が選ばれるんですかね、これ。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 基本的には、申請になります。ご本人様の申請、料金が、負担がかかりますので、本人の、またご家族のほうからの申請という形になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 料金を教えてください。この固定形のというやつですよ。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 料金ですけれども、基本料金が、これは所得要件によって変わってくるんですけれども、一番、ちょっと止めてください。

○委員長（宮澤芳雄） 止めてあります。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 固定式のほうが月額2,750円、携帯形が4,015円となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。次いきます。113ページ。

これ分母が知りたいんですよ。4か所に補助金が出るということなんですけれども、大体市のほうでは、特養みたいに大きいところではなくて小さいところのということで、どれぐらいの手を挙げる可能性がある方というか、手を挙げられる事業者、どれぐらいを、どれぐらいがいて、その法人格はどういうものですか。

それと、そこまでにしておきます。

○委員長（宮澤芳雄） これは説明欄9の地域密着型サービス拠点等でいいですね。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 分かりました。でも、質疑が分からないと、課長の指しようがない。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） すみません、早口で簡潔にいきます。

先ほど申しあげました1事業者29床ということで、本当に小規模なものです。旭市には今1施設もございませんので、普及していただきたい、参入していただきたいということで、3か所、看多機というんですけれども、看護のほうは3か所、小多機が1か所ということで、これはあくまでも募集していただけるか分かりませんが、市としてはこのくらいあったらいかなという形で決めました。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 応募をするその資格というのは、どういうものがございませうか。市内あるいはその市外も、応募資格をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。

しばらくお待ちください。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 応募資格ということで、応募時点で法人格を有している方、例えば社会福祉法人だとか、株式会社の方とか、そういった方にならうかと思ひます。あと、

長期に安定した運営が可能であるかというのも、その要素の一つになります。

以上です。

(「市内、市外」の声あり)

○高齢者福祉課長(椎名 隆) それは特に、今のところそちらには……

(「全国で大丈夫」の声あり)

○高齢者福祉課長(椎名 隆) 極端に言えばそういう形になります。

○委員長(宮澤芳雄) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) ありがとうございます。

121ページ、ファミリー・サポート・センターです。

先ほどの答弁で、3月初めに2件、送迎が1件で預かりが1件ということで、これファミサポ、いわゆるファミサポというのは、全国的にもうかなり前から、20年以上前から始まっていると思うんですけども、なぜ今なのかということと、あとどこかをモデルにしていると思うんですよ。そのモデルにしているところはどこかということと、いろいろ聞き取りをされていると思います。いろんなところで、結構このファミサポに関しましては問題が起きておりまして、そのこととかも把握していらっしゃるか、どういう問題が起きているのかを把握して、どのような形でこれを、だから送迎とか預かりとか、そのあたりに反映……

(発言する人あり)

○委員(戸村ひとみ) 一問一答ね。

○委員長(宮澤芳雄) では、最初の質疑に対して答弁を求めます。

なぜ今なのか、最初の質疑ですね。モデルはどこだったかくらいまでいきましょう。では、モデルにしたところがあれば。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(八馬祥子) なぜ今なのかというご質疑ですけども……

○委員長(宮澤芳雄) それはいいです。次に入ってください。

○子育て支援課長(八馬祥子) 第2期の子ども・子育て支援計画の中で、ファミリー・サポート・センターを設置するということになっておりましたので、子育て支援のために設置をいたしました。

モデルは、近隣市、あと県内ですね。

(「具体的にどこ」の声あり)

○子育て支援課長(八馬祥子) 近隣市は、銚子市とか香取市がやっております。一応県内の

ほうも、一応調査をして参考にしております。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 問題点が結構、一番最後にやると決めたので、そうすると前にやっているところで失敗している例とかを、当然のことながら研究していらっしゃると思いますので、お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、問題点なんですけれども、こちらでやっているところに聞き取りしたときには、問題点は特にほどこもなかったもので、はい。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。恐らく最後のほうに始めたところばかりの、県内ということでね。ほかの——いいです。これについては後にします。

122ページ、放課後児童クラブです。

児童クラブのほうでやっている内容を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 児童クラブでやっている内容ですが、子どもさんを預かって自習をさせたり、片づけをさせたり、外遊びをさせたりというようなことで、特に目新しい特別プログラムとか、そういったことは実施しておりません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 預かりということで、保育的なことですよ。教育的な部分はないということで。親御さんのほうにしてみれば、せつかく児童クラブにいる間に、教育的な部分もやってもらえたらいいなというような話がよく聞かれるところなので、そこを今後の課題としてやっていただきたいと思います。

私、手挙げましたっけ、さっき。挙げましたね。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 131ページです。生活保護です。

生活保護、前者の答弁でもございました。これ人数の推移と、あと以前聞いたとき外国人に何名か出していらっしゃるんですけども、外国人に生活保護を出す根拠を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） ちょっと推移については、後ほど回答させていただきます。

外国人に關しましては、日本国民に準じてというところで、外国人にも住民基本台帳法等で登録があつて、日本人……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、日本人に準じてというところで、外国人につきましても適用しております。主な国籍としましては、朝鮮ですとか韓国、それからタイの方とかもいらっしゃいます。日本の方と結婚したとかで永住権があつてという方について、外国人の方は日本国民に準じるということで適用です。

○委員長（宮澤芳雄） ちょっと時計を止めてください。

答弁者に申し上げます。今朝、打合せしたとおり、答弁者は、慌てるのは質疑者のほうで、こちらはゆっくりと自分のペースで、時計はこちらで管理しますから、マイペースでしっかりと内容を伝えてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 生活保護の推移でございますが、令和元年度から5年度までの推移でお答えさせていただきたいと思ひます。令和元年度が生活保護の世帯数が343世帯、人数が402人でございます。令和2年度が世帯数が347世帯、人数が406人、それから令和3年度が世帯数が349世帯で人数が398人、それから令和4年度が337世帯で人数は426人、令和5年度が世帯数が410世帯で人数が470人でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 物価高とか大変な世の中の事情が反映されているんだと思うんですけども、日本人のこの生活保護の資格の取得に対しては非常に厳しいというような話が、先ほどの質疑者の中からもありましたけれども、そんな中で、外国人に出しているというところが、やっぱり全国的にこれ結構問題視していることがあると思うんですよ。なので、聞いてみました。

149ページです。赤ちゃん全戸訪問。これ赤ちゃん全戸という、ここですね。赤ちゃんというのはいわゆる何歳までなのか。それから、全戸というのはどういうことなのかお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 赤ちゃんは、生まれたばかりの子どもということで、ゼロ歳

児、4か月以内ぐらいの子ども……

(「4か月以内ですか」の声あり)

○健康づくり課長(飯島正寛) はい。に赤ちゃん訪問は行い、そのぐらいで行いたいというところがございます。全戸というのは、生まれた子どもの家庭全部でございます。

以上でございます。

○委員長(宮澤芳雄) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) 市内のことなんですね。実家に帰ってきて産んだ子というのも入りますか。それと、これはどういう資格を持った方が全戸訪問するんですか。

○委員長(宮澤芳雄) 健康づくり課長。

○健康づくり課長(飯島正寛) 訪問するのは、市民だけではなくて、市内で出産した子ども、全部を回ります。資格を持っているのは保健師、助産師等でございます。

○委員長(宮澤芳雄) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) では、令和7年度はこれは何人の赤ちゃんということで積算していますか。

○委員長(宮澤芳雄) 健康づくり課長。

○健康づくり課長(飯島正寛) 380人を見込んで、予算のほうは確保してございます。

○委員長(宮澤芳雄) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) 380人ということは、令和7年度に市内で生まれるであろうお子さんと4か月までのお子さん、令和7年度中は4か月というお子さんを合計しているということですよ。ということは、過去のデータを反映されているということですかね。

○委員長(宮澤芳雄) 健康づくり課長。

○健康づくり課長(飯島正寛) 過去の赤ちゃんの出生の状況は把握してございますけれども、それを見ながら、今年度予算の中で——失礼しました、380件と言ったんですが360件でございました。360件でございます。これは、予算の中で360件ということで、360人生まれるというところまでの把握ではなくて、これの中に収まると。

○委員長(宮澤芳雄) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) これはデータ集約して、子育て支援とかそういうものに全部生かしていこうとするこの取り組みなんですか。それとも、行ったら行ったきり。データで何か集約していきますか。

○委員長(宮澤芳雄) 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） これは子育て支援の一環として、継続的にこの子どもたちを見ていくためのものがございますので、この訪問をして、お母さん、子どもを見た中で、何かあれば、その方に合った支援を行っていくためのものがございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 137ページです。ちょっと遡ります。

小児科誘致なんですけど、神奈川の補助金の3分の1という、その3分の1というのの根拠を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 3分の1といいますのは、これは神奈川県の中で、県として行っている事業でございますので、これと同じ事業を旭市でやった場合にどの程度かというところで判断したものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

1,800万円、新たに小児科をつくろうと思ったら、1,800万円の補助が出るということなんですけれども、これはどういう根拠ですかね。小児科を開設するに当たり、開設というか、新たに病院をつくるに当たって、1,800万円の補助というのは、私考えるとかなり少ないと思うんですけれども、お願いします。根拠をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 1,800万円につきましては、こちらは標準的な診療所を開設する場合に必要な土地ですとか建物、そういったものが標準的なものとして出てございます。これは先進的な事業をやっているところからの標準的な金額でございます。金額といいますか、これは標準的な診療所を開設した土地面積でございます。面積が大体100坪でございます。それを旭市の土地のお金に換算しまして、300坪の5万円で見えております。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 土地ということなんです。建物とかは入っていないということで、ちょっとこれかなり厳しいかな。

（「ちがう、ちがう」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 入っているの。ちょっともう後にしてほしい。

すみません。236ページです。教育の情報化、タブレット、前者、タブレットの更新に、

更新やら何やらで全部、タブレット関係で4億何ぼ、また予算取っているんですけども、令和7年度で。スウェーデンでしたっけ、もうタブレット全部、教育の現場から消すというような方針を出しました。ドイツもそうですし、アメリカとかも今見直しをしているところです。学力低下がすごく激しいということで、世界的な見直しを、北欧圏は特にそうですけれども、見直しをしている中で、また5年間引き続き使おうという、こういうタブレットを使っただけの教育というの方針を出された、これはどういう検討がなされた結果なのかをお願いします。旭市の学力低下との兼ね合い、ちょっと教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） タブレットにつきましては、先ほどのご質疑でもお答えしましたが、これまで効果としてある程度出ていると考えております。あとは、国・県のほうでも、タブレットを使ったほうが学習効果があるというふうなエビデンスがあるようでございますので、そういったものによって、国・県で進められているものですので、旭市としても当然これを活用していくというものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 私立の桐朋学園のほうでは、学長さんなんか、もう学力の低下というのに結びつくというので、すごく研究を進められていらっしゃる。国のほうがやっているからというので、旭市の子どもたちの教育を国任せにしているのかなということ、ちょっとご指摘をいたします。

産後ケア事業です、147ページ。この事業内容を教えてください。今までのと、これからどういうふうになっているのか、令和7年度。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 産後ケア事業につきましては、産後の心身のケアや育児のサポートを提供することにより、母子の心身の不調の軽減を図り、産後も安心して子育てができることを目標とした事業です。

事業の内容としまして、これまで宿泊型・通所型事業を行っていましたが、今回事業を拡大いたしまして、訪問型を追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 訪問型追加ということで、訪問してやる事業内容とその資格、お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） これは産後ケア事業でございますので、これまで宿泊・通所型を行ってきましたが、そちらに来れない方々のおうちへ行って、同じ産後ケア事業を行うものでございます。

（「なにをするんですか」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 答弁をお願いします。

（「どういう資格を持った人がどういうことをするんですか」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） いいですよ、もう。

○健康づくり課長（飯島正寛） 資格を持っているのは、先ほどもありましたけれども、保健師、助産師でございます。

事業としましては、市のほうは委託をしまして、医療関係機関、そちらのほうへ委託して事業を行うものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員の持ち時間が終了しましたので、戸村ひとみ委員の質疑を終わります。

そのほか、質疑ありますか。

島田恒委員。

○委員（島田 恒） すみません、皆さんほっとしたところで、最後なのか分かりませんが、答弁のほうゆっくりで結構ですので、時間かけませんので。

まず、予算書の237ページですね。10款の教育費の教育の情報化推進事業と。先ほどからタブレットのことについては大分出ていますけれども、2億4,000万円程度の更新費が必要だということなんです。これは分かります。アナログがいいのかタブレットがいいのかというのは、その運用の問題もあるのかなと個人的には思っているんですが、ただ更新するということは、購入費でこれぐらいかかるということは、更新ですので古いやつが出てくる、4,500台ぐらいあるんですかね。そういうものも補助金を受けて購入したものですので、5年間して相当陳腐化はしていますけれども、財産価値的にはあるのではないかと思うんですが、これの処理の方法、会計的にもありますけれども、処理はどのようにするのかお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今回更新、7年度に更新をしますが、使用するのは8年度から

ですので、処分のほうは8年度の予算で処分費などを計上することになるかと思えます。

今のところまだはっきりとどういうふうに分かるかということは想定しておりませんが、国・県の指示もあろうかと思えます。情報漏えいしないように情報を消すという作業もありますし、そのものが売れるのかどうかということもありますので、そういったものを見据えながら検討していきたいと思えます。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） 補助金を受けているものですので、きちっとそういうやり方にのっとってというのは、これは当然だと思えるんですけども、実際5年間落ちのこのタブレットというのは、我々の肌感覚からいくと、結構値打ちはまだあるんですよ。1台、例えば1万円だとしても、4,500台で4,500万円ですので、補助金入っていますので、どう処理するか分からないんですけども、その辺は慎重に、慎重にというか、どういう会計処理をするか分からないけれども、適切に支出が減るようにといたら変ですけども、そのような処理を行っていただきたいなというように思えます。これについては答弁結構です。

最後、もう1点で、これで終わりです。

10款の教育費、大原幽学の関係、274ページです。273ページから続いて274ページ一番上に、大原幽学の土地の購入費というのがあったと思うんですが。

○委員長（宮澤芳雄） 土地借上料ですか。

○委員（島田 恒） この金額ですけども、恐らく進入路のところを拡幅するか何かするのかなと思っています。何を質疑したいかというのと、恐らく拡幅するのかなと思うんですよ。非常に北側の道路というのは、バスなんかも入りにくい、非常に止めにくいところがあります。それがなかなか入園者が増えない要件でもあるのかなというふうに思うんですけども、そこについての計画というのはどのような形になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 今、大原幽学記念館、大原幽学遺跡公園北側になろうかと思えますけれども、今委員おっしゃったとおり、進入路の拡幅をし、あと一部田んぼを買い上げて、バスが進入できるように計画をさせてもらっております。来年度予算を取れば、購入のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） ぜひ、そういうふうにお伺いしたいと思います。275ページでしたかね、一番上でした。

この大原幽学記念館につきましては、我々は、あまり行ったこともない人もいようかと思
いますけれども、実は協同組合という中では、非常に一番元、日本で評価されていること以
上に世界的に評価されているというところもあります。ですから、こういうことを整備する
ことによって、もっともっと人が来てくれればいいのかと思います。

実は、農業協同組合の先祖と言われるようなものです。これ農協だけに限らず、例えば生
協ですとか、商工信用組合だとか、あるいは信用金庫、その基本にもなっているようなと
ころなんですね。江戸時代の幕末の1680年代かな、江戸の幕末の話ですけれども、そういう
非常に旭市にとっては有形無形で非常に大切な場所でありますので、ぜひこの事業につい
ては保存と、それから活用というの也被言われています。ぜひ活用のほうにも力を入れて、たく
さんの人が、観光にはなるかどうか分からないけれども、そういう一環として、ぜひ周知の
ほうもお願いしたいと思います。それについて何かご見解があればお伺いしたいと。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 今も大原幽学記念館、大原幽学先生、その周知を含めてとい
うお話だったと思います。もちろん土地の購入をして、バス等が入りやすくして、記念館に
行きやすい。それとあと今、公園の整備のほうを進めております。こちらは令和10年、11年
頃をめどに公園内再整備しまして、お客さんが来やすくなるようにということで、今整備を
進めているところであります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） 最終年度は何年とおっしゃいましたか。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 令和11年。

○委員長（宮澤芳雄） 最後、生涯学習課長、何の整備をしている、ちょっと聞き取れなかつ
たんですけれども。

○生涯学習課長（江波戸政和） 整備につきましては、国指定であります大原幽学遺跡史跡公
園全体の整備ということになります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） 大切な旭市の資産でありますので、ぜひ保存と活用をお願いしまして、
私の質疑を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 島田恒委員の質疑を終わります。

そのほか質疑ありますでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、これにて本日の審査を終了します。

なお、本委員会は17日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時40分